

曾利式土器の研究

——内的展開と外的交渉の歴史——

(上)

山形 眞理子

1. 目的

曾利式は、縄紋時代中期後半に中部山岳地帯の一部を占めた土器型式としての存在が認められている。1964・65年の型式設定以来30年を経て、設定当初の曾利Ⅰ式～Ⅴ式という体系が今も健在である。もっとも、設定当初の型式内容には後に幾つかの変更が加えられている。曾利式土器の研究史は「検討・修正の研究史」と表現されたことがあるが、実情をよく言い当てている。すなわち、曾利式土器に関する研究は、報告書『井戸尻』で詳しく語られた編年の枠組を継承し、新出資料が得られると『井戸尻』の枠組の中で検討を行ない、部分的に修正を加えることを繰り返してきた。その一つの結果が1979年に出版された『中部高地縄文土器集成』であり、長野・山梨の主要な中期研究者の共同作業として行なわれたこともあって、そこで検討と修正を加えられた曾利Ⅰ式～Ⅴ式が、普遍的な編年として受け入れられた。そして曾利式土器編年は「現在では確定した感が強い」（『縄文土器大成』1981年）、という感想が述べられることとなったのである。

私は本稿において、『井戸尻』以来の曾利Ⅰ式～Ⅴ式の編年体系を再考することを目指している。学界に定着している型式編年を今さらかき回し、話を複雑にするのかと疑問を感じる人もいるかも知れない。しかし、私は次の二つの理由により、現時点で曾利式編年を根本的に見直すことは肝要であると考えている。

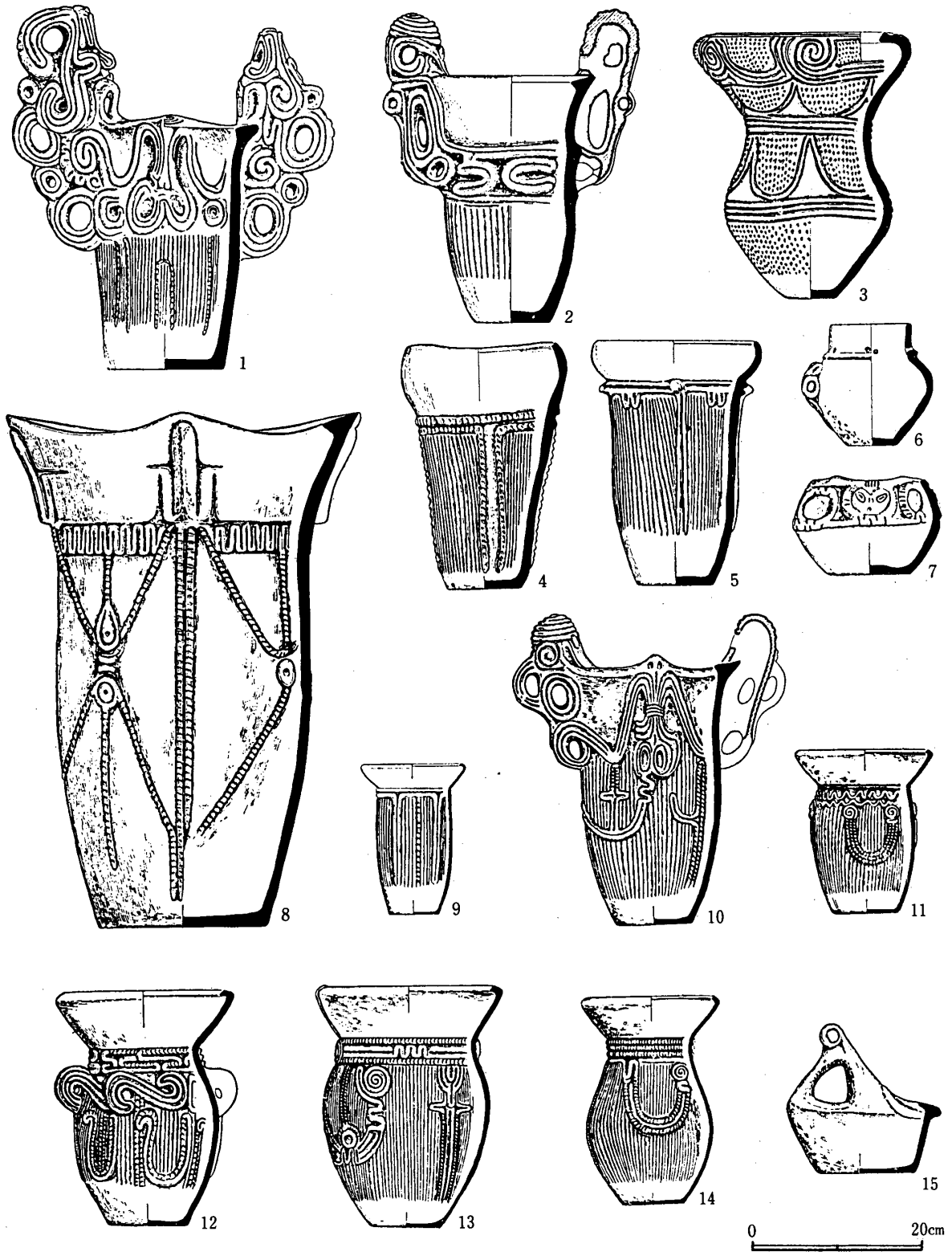
1. 既に1970年代に意識されていたことであるが、最初の型式設定がおこなわれた井戸尻遺跡群は、曾利式の分布圏の中では外縁部分に位置している。曾利式の西には、長野県の松本盆地から伊那谷を中心として、「唐草紋系土器」とよばれる別型式の土器群が存在している。両型式の分布の境界は、ちょうど釜無川水系と天竜川水系の分かれ目付近と考えてよい。釜無川の最上流部にある井戸尻遺跡群の曾利遺跡は、実は曾利式の主体的分布圏の中では最も西に位置しているのである。これに対し、曾利式分布の中心地域は、山梨県の甲府盆地周辺であることがわかってきた。特に盆地の東縁に沿って曾利式期の大規模な遺跡が多く、その調査資料も蓄積されてきている。同じ土器型式の中に地域差が認められることは普通であるが、その地域差を明らかにし、地域差の意味を考えるために、分布の中心とそれ以外の遺跡の資料を対比的に捉えることが必要である。曾利式の場合、現在まで知られる資料を見る限り、甲府盆地域に大きな一つの中心があり、その他の幾つかの地域に小地域的な特徴が見られるようである。井戸尻遺跡群は、後者の顕著な例であると考えてい

る。そこで曾利式編年の大綱を、その分布の中心と目される地域で再構築することは、曾利式という土器型式の総合的な理解のためには是非とも必要な仕事となる。

2. 最初の『井戸尻』における型式設定が、長野県富士見町近辺という限定された地域に焦点を絞って行われたものであったにも関わらず、その編年体系は地域的限定を振り切って普遍化していった。それは、『井戸尻』の成果が当時の学界に与えたインパクトの大きさに由来したものであろう。厳密な資料批判が加えられることがないまま、その延長上に、『井戸尻』以来の曾利式編年が関東の加曾利E式編年と対比される場となったのが、1980年の神奈川考古シンポジウムであった。もともと井戸尻編年の曾利式は、関東の加曾利E式の体系を考慮に入れて、それとの対比の上に練られて登場したものではなかった。型式設定に関わる文章を読む限り、他の地域の土器群と編年的位置を比べていこうとする姿勢は稀薄であった。その後も、加曾利E式との編年対比の問題は曾利式研究の中では常に後手にまわっていた。つまり、曾利式が曾利式として独自に型式編年が行われる一方で、曾利式を取り巻く他型式との関係性の問題は、表面的な編年の照らし合せに終わっていたのである。神奈川考古シンポジウムは、その曾利式と加曾利E式の関係性の内面に切り込んでいこうとしたものであった。この画期的なシンポジウムで露呈した数々の問題点は、今もなお課題となって残されている。私は、曾利式編年が本来的に備えていた問題点、すなわち東の加曾利E式との関係が後から付け加えられたにすぎないという点は、深刻であると考えている。なぜならば、私の考えでは、曾利式土器の変化に関して、加曾利E式との交渉が果たした役割は本質的なものであるからだ。曾利式と加曾利E式の編年研究は、互いに深く関わりながら進められるべきである。『井戸尻』の曾利I式～V式の体系に沿って考えていたのでは、不十分であるといわざるを得ない。この点からも、遠回りのようではあるがいったん井戸尻編年の枠組の外に出て、曾利式編年を再考する試みが必要なのである。

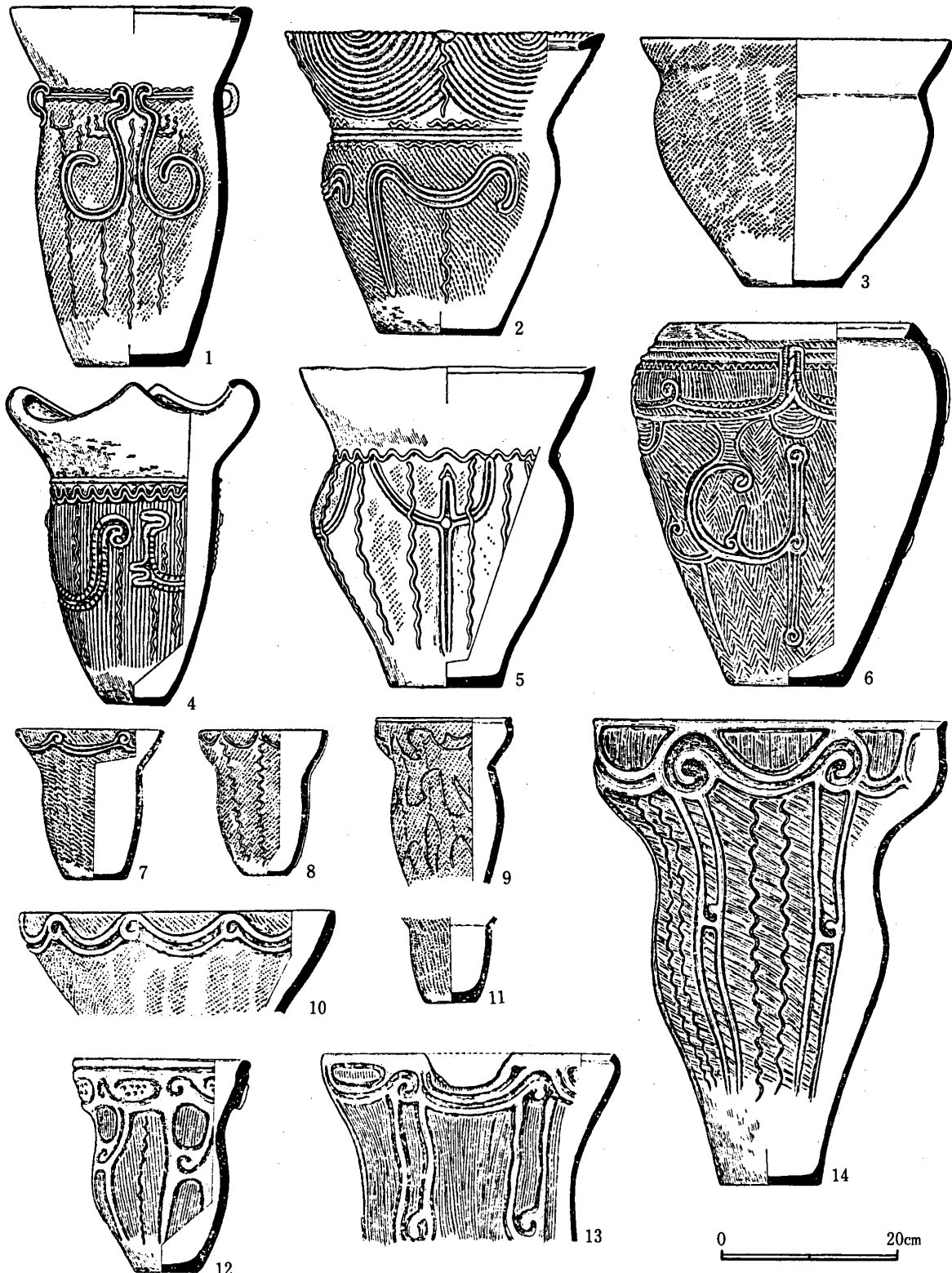
本稿の目的は、第一に、上記のような必要性に基づいて、あらたに曾利式編年を再構成することにある。曾利式の展開を時間軸上に位置付けることだけではなく、むしろ他型式との関連性を明らかにしていくのに有用であるような、つまり他型式との関連の中から導き出されてくるような、そのような編年を行なうことを目指している。第二に、曾利式とはどのような多様性から成り立っているものなのか、様々な方面から突き詰めた議論を行ないたい。曾利式も縄紋土器型式の例にもれず、時空間的に様々な意味をもつ、様々なレベルの属性の集合体として理解できる。このような複雑な在り方は特に中期の土器型式において顕著に表現されているものである。第三に、その結果として明確になるはずである曾利式土器の自律的变化と外部型式との交渉の総和として、土器型式の性格を考えてみたい。

2. 研究史 — 「曾利II式」の問題を中心に —



第1図 『井戸尻』の曾利I式(1/8)

1~7 曾利4号住, 8・9 曾利12号住, 10・11 曾利18号住, 12~15 曾利5号住



第2図 『井戸尻』の曾利Ⅱ式・Ⅲ式A・Ⅲ式(1/8)

1~3 曾利17号住, 4 藤内南, 5 立沢, 6 曾利11号住, 7~11 居平4号住, 12 広原, 13 曾利6号住, 14 曾利13号住

曾利式の30年の研究史には、型式設定を含めて、幾つかの画期を認めることができる。それを次のようにまとめてみる。

- ①「信濃境曾利遺跡調査報告」（1964）『井戸尻』（1965）における型式設定
- ②『中部高地縄文土器集成』（1979 以下、『中部集成』と略記）に至る検討と修正
- ③神奈川考古シンポジウム（1980）における議論
- ④米田（1986）と『釈迦堂Ⅱ』（1987）における新たな編年案

ここでは、研究史全体を細かく論述する余裕がないため、一つの要点に絞って、研究の流れを振り返ることとしたい。焦点をあてるのは、「曾利Ⅱ式」と「曾利Ⅲ式A」（『井戸尻』による）、のちに「曾利縄文系」（『中部集成』による）と呼ばれることになった土器群の取り扱いの問題である。何故この問題を取り上げるのかというと、それが曾利式土器研究の中で最も多くの議論を伴ってきた問題であるため、現在までの研究の性格を端的に表わすことができるからである。上記の①～④の流れに沿って述べることにする。

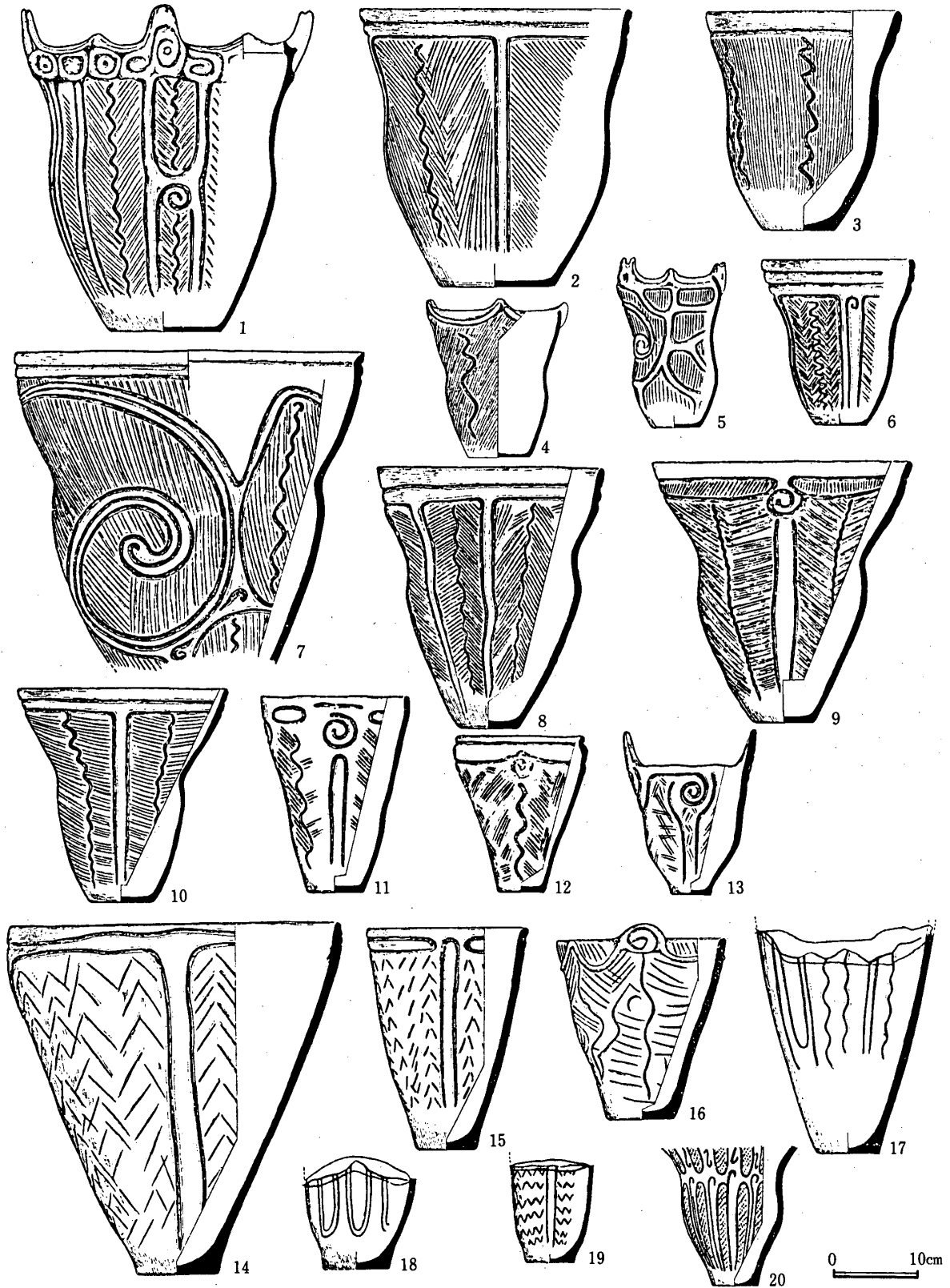
①「信濃境曾利遺跡調査報告」（1964）『井戸尻』（1965）における型式設定

1960・61年の曾利遺跡の発掘調査は、『井戸尻』の文章によれば、実に異例に近い成功であった。発掘調査の経過は、「信濃境曾利遺跡調査報告」（藤森・武藤1964）の中で日誌型式で詳細に記載されている。日誌部分では加曾利E式の名で呼ばれていた出土土器は、考察部分で曾利1～5式にまとめられ、新型式が提示されたのである。それらは翌年の大著『井戸尻』（藤森編1965）にて、曾利Ⅰ～Ⅴ式として再登場した（第1～3図）。

曾利式をふくめて、『井戸尻』で新たに示された縄紋時代中期を中心とする土器型式の大綱は、「井戸尻編年」と総称されることが多い。井戸尻編年の方法論は、要約すれば、住居が廃絶したとき遺存していた土器群をセットとして抽出し、さらに住居址の複合関係の時間的差異に基づいて、それら住居址一括土器群の先後関係を決めていくというものである。この明快な方法と、完形品の多い良好な土器資料に基づいて、井戸尻編年の体系は作られた。縄紋中期に見事に並んだ細別型式は、当時の研究者に驚きをもって受け入れられた。一方、『井戸尻』刊行と併せて企画された長野県考古学会によるシンポジウムにて、既に井戸尻編年に対する疑問も出されている（藤森・武藤・戸沢ほか1965、のちに芝崎1971、松村1975による批判がある）。

『井戸尻』の中で掲載された曾利式資料の個数を数えると、「曾利Ⅰ式」32、「曾利Ⅱ式」12、「曾利Ⅲ式A」9、「曾利Ⅲ式B」6、「曾利Ⅳ式」16、「曾利Ⅴ式」18個体となり、曾利Ⅰ式が多いのに比べ、曾利Ⅱ式が少ない。しかも標式資料のⅡ式は、後に「唐草紋（文）系土器」と呼ばれることとなる松本盆地から伊那谷を中心に分布する別型式の土器を含んでいた（第2図6など）。それらを除くと、曾利17号住の三個体（第2図1～3）くらいしかⅡ式の標式資料足りえないという状況である。しかし、貧弱ではあるが曾利17号住^{註1}と立沢出土の資料から、型式設定時の曾利Ⅱ式の明瞭な特徴を抽出するならば、「縄紋地紋」と、「口縁部籠目紋」（例：第2図2の口縁部）

山形 眞理子



第3図 『井戸尻』の曾利Ⅳ式・Ⅴ式(1/8)

1~6 曾利16号住, 7~13 大畑1号住, 14~20 居平3号住

の二点ということになる。

このうち「縄紋地紋」は、居平遺跡4号住の縄紋地紋の土器群（第2図7～11）を曾利Ⅲ式に位置付ける根拠となった。すなわち、「居平4住の六個の一括セットは、たしかに一つの型式を示しているように思われる。（中略）施文がみみずばれのような浮線文である点と、地文が縄文であることが最大の特徴で、おそらくⅡ式の次にくるべき時間的位置をもつものであることはほぼ確実だが、住居址重複の資料をまだつかんでいないので、後述する曾利Ⅲ式との前後関係はいま早急には分からない。今はかりに曾利Ⅲ式のAとだけしておこう。」形式的に曾利Ⅱ式の次に来るものとして曾利Ⅲ式Aとされたこの縄紋地紋土器群が、のちに論争の種となっていく。

②『中部高地縄文土器集成』（1979）に至る検討と修正

型式設定のあと、曾利式資料は徐々に蓄積されていったが、中でも注目されたのは、曾利遺跡の継続調査の成果（3・4・5次調査の報告書が武藤・小林ほか1978）と、中央自動車道建設に先立つ山梨県長坂町柳坪・頭無遺跡の調査であった（末木ほか1975）。

曾利式土器の研究史を「検討・修正の研究史」と表現したのは米田明訓氏であったが（米田1980）、実情をよく表現している。型式設定当初の資料が貧弱であった曾利Ⅱ式であるが、曾利遺跡50号住、柳坪遺跡A地区1号住・2号住（第5図13～27）、頭無遺跡12号住より大量の土器の出土があり、それら住居址資料の「共伴」によって、がぜん型式内容が豊富になる。

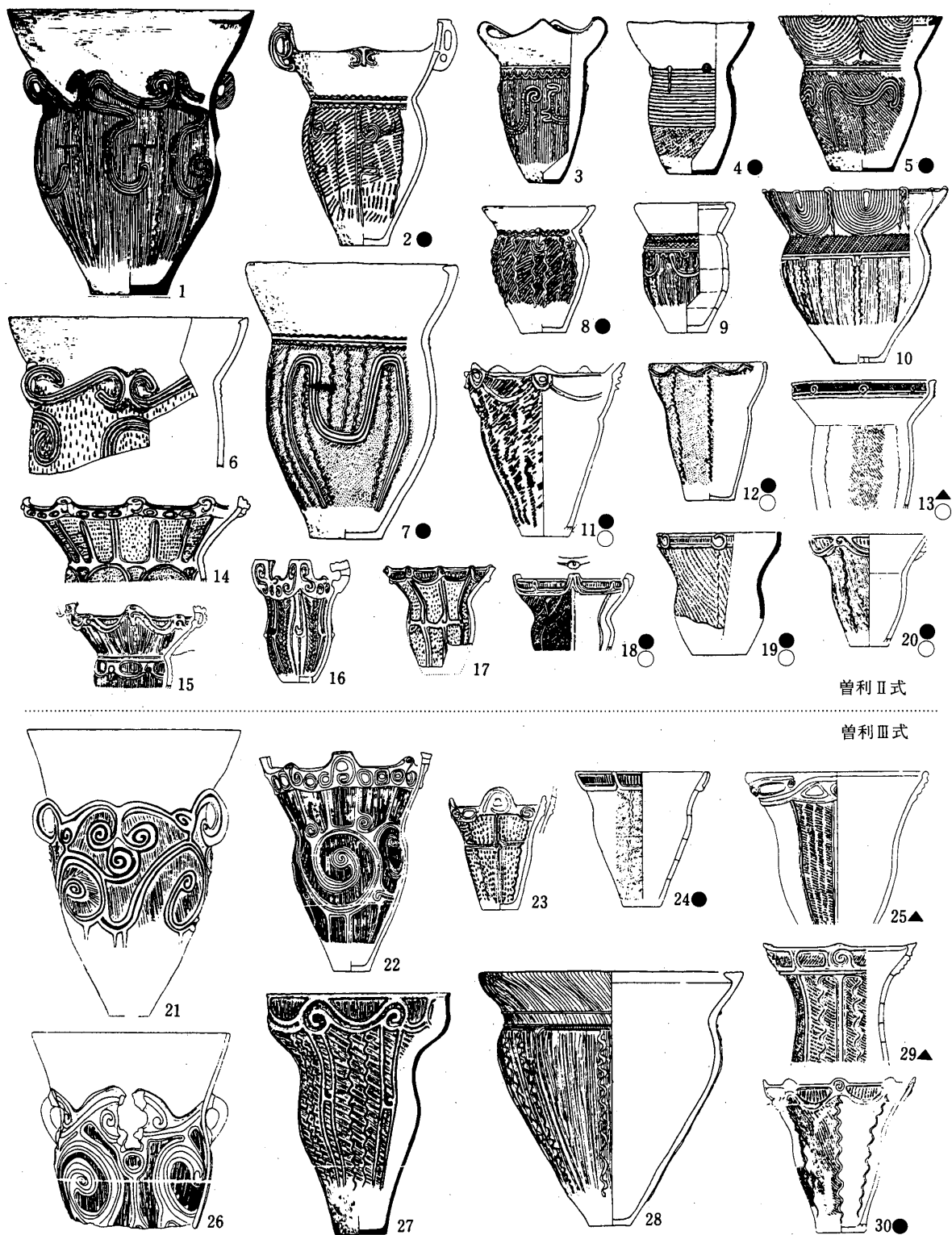
先述の通り、『井戸尻』で明確な曾利Ⅱ式のメルクマールとなったのは、「縄紋地紋」と「口縁部籠目紋」であった。この特徴を持つ土器と、『井戸尻』で「曾利Ⅲ式A」とされた土器が、上の住居址から一緒に出土したのである。『井戸尻』が曾利Ⅲ式Aの編年的位置をペンディングにしていたため、これら伴出関係を根拠に、曾利Ⅲ式AはⅡ式に繰り上がったのである^{註2)}。

1979年、長崎元広氏を中心とする中部高地縄文土器集成グループは、曾利式ならびに「唐草文系土器」の集成図集を刊行させた。これは地域を「諏訪湖盆・松本平・千曲川水系」「ハヶ岳山麓」「甲府盆地周辺」の三つにわけ、曾利式はⅠ式～Ⅴ式、「唐草文系土器」はⅠ段階～Ⅳ段階にわたり、総数一千個体以上の土器を収載した労作であった。この集成の目的は、曾利式については井戸尻編年を受け継いで、それを部分的に修正し、小地域別にさらに確固たる編年を示すことにあった。

『中部集成』では、『井戸尻』の曾利Ⅲ式Aにあたる土器群などを「曾利縄文系」というカテゴリーに置き換え、「加曾利E式の浸透のもとに生れた縄文系土器」と意味づけた。しかし別に「加曾利E縄文系」というカテゴリーを用意したこともあり、それらの概念規定は曖昧になってしまった（第4図）^{註3)}。

「曾利Ⅱ式では縄文系が際立って多い。これは（中略）曾利縄文系・加曾利E縄文系に入れるべきだが、そうするとハヶ岳西麓～南麓西辺の曾利Ⅱ式は解体してしまう。そこで割合に加曾利E縄文系に近いものを選んで（中略）曾利縄文系に入れることにした。」（『中部集成』36頁）

曾利Ⅱ式が解体、とは深刻な事態である。ここでもまた、曾利Ⅱ式のもろさが露呈されている。



第4図 「中部高地縄文土器集成グループ」による曾利Ⅱ式・Ⅲ式

『中部集成』(1979)で「曾利縄文系」とされたもの(●)・「加曾利E縄文系」とされたもの(▲), 神奈川考古シンポジウム発表要旨(長崎1980)で「曾利縄文系」と言及されたもの(○)

『中部集成』は、長野・山梨の主要な中期研究者が共同作業として作成したものであり、普遍的な編年として当該地域に受け入れられたのは当然であった。この成果を携えて、中部の研究者は翌1980年の神奈川考古シンポジウムに臨み、関東の研究者と加曽利E式・曾利式の編年対比の問題を論じることとなったのである。

③神奈川考古シンポジウム（1980）における議論

1980年12月に神奈川考古同人会が主催したシンポジウムは、「縄文時代中期後半の諸問題」、副題が「とくに加曽利E式と曾利式土器との関係について」というテーマのもとに行われた。中部地方側から参加した米田明訓氏は、発表要旨の中で次のように述べた（米田1980）。「『井戸尻』刊行以来、井戸尻編年には何かと批判が加えられてきたにもかかわらず、その大綱は今だに変化していない。つまり中部地方の大勢の研究者にとっては、曾利式土器の細別は今もなおI～V式の五段階の編年が健在なのである。それ以上の細別の必要性は早急には感じないし、そのための資料も不足している。」米田氏はまた討論の中で、「中部地方の大方の研究者は非常に今一致した考えでまとまりつつある。」とも述べている。

シンポジウムでは、米田氏の言葉に代表されるような中部側の認識に対し、神奈川・東京の研究者から疑問・批判が続出した。シンポジウムの記録集を読むと、曾利I式～V式は層位的にも型式的にも完全に線引きできるとする中部側に対し、全然すっきり切れていないではないかとする関東側の、両者の議論がすれ違いのまま終わっていて興味深い（神奈川考古同人会ほか1981）。

関東の研究者は、「曾利Ⅲ式A」、つまり『中部集成』で言うところの「曾利縄文系」の編年的位置の問題について、繰り返し追及している。関東の研究者が提起した疑問点を要約すると、

①曾利Ⅲ式AをⅡ式に繰り上げる論拠となった、柳坪A1・2号住、曾利遺跡50号住などの共伴関係の説明が納得できるものではないし、事例の数も少ない。

②曾利縄文系という新しいカテゴリーの概念が曖昧であるし、曾利縄文系に含められたものの中で系統の整理が必要である。

③曾利縄文系は口縁部紋様帯を持つものが多く、また頸部無紋帯をはさんで胴下半部に紋様をもつものがある。紋様帯構成からは、曾利Ⅱ式ではなくⅢ式に近い。

④神奈川・東京西部には相当量曾利Ⅱ式土器が入っているが、曾利Ⅲ式Aといわれた土器は曾利Ⅱ式と一緒に入って来てはいない。

いずれも土器型式論、編年論の基本に立ち帰って考えさせるような批判である。

現在から見れば、確かに神奈川考古シンポジウムまでの曾利Ⅱ式と曾利Ⅲ式Aの「共伴」の認定は、厳密なものではなかった。これは、中部の研究者が井戸尻編年の方法を受け継いで、遺構単位の土器の組み合わせを最重要基準と考えていたことによる。別の言い方をすれば、曾利Ⅱ式そのものと、曾利縄文系、そういった分類に対する型式学的な吟味が不十分であり、その概念も曖昧であった。よって、「共伴」資料を分解する方向で議論されることは少なかった。

ただしその後、現在までの調査例では、より良好な一括資料が得られている。それらの分析次第では、当該期の同時的なまとまりの抽出は困難ではない状況にある。その際、曾利縄紋系といわれる資料群の内容を限定し、それから分別されるものについては、別個に考える必要がある。

さて、1981年の『縄文土器大成』の中で、曾利式土器編年は「現在では確定した感が強い」と表現された。しかし、神奈川考古シンポジウムで噴出した曾利式編年への疑問の数々を、このような一語で等閑に付すことは不適當であろう。

④米田明訓(1986)と『釈迦堂Ⅱ』(1987)における新たな編年案

中部高地縄文土器集成グループの一員であった米田明訓氏の最初の論文は(米田1978)曾利式編年を5型式に分け、Ⅰ～Ⅴの五段階に編成したものである。そしてⅠ～Ⅴ段階を「当面「井戸尻編年」の訂正という意味から、曾利Ⅰ～Ⅴ式と呼んでいきたい」と、『井戸尻』の曾利編年と照合している。そして神奈川考古シンポジウムの時点での米田氏の認識は、先に引用した。

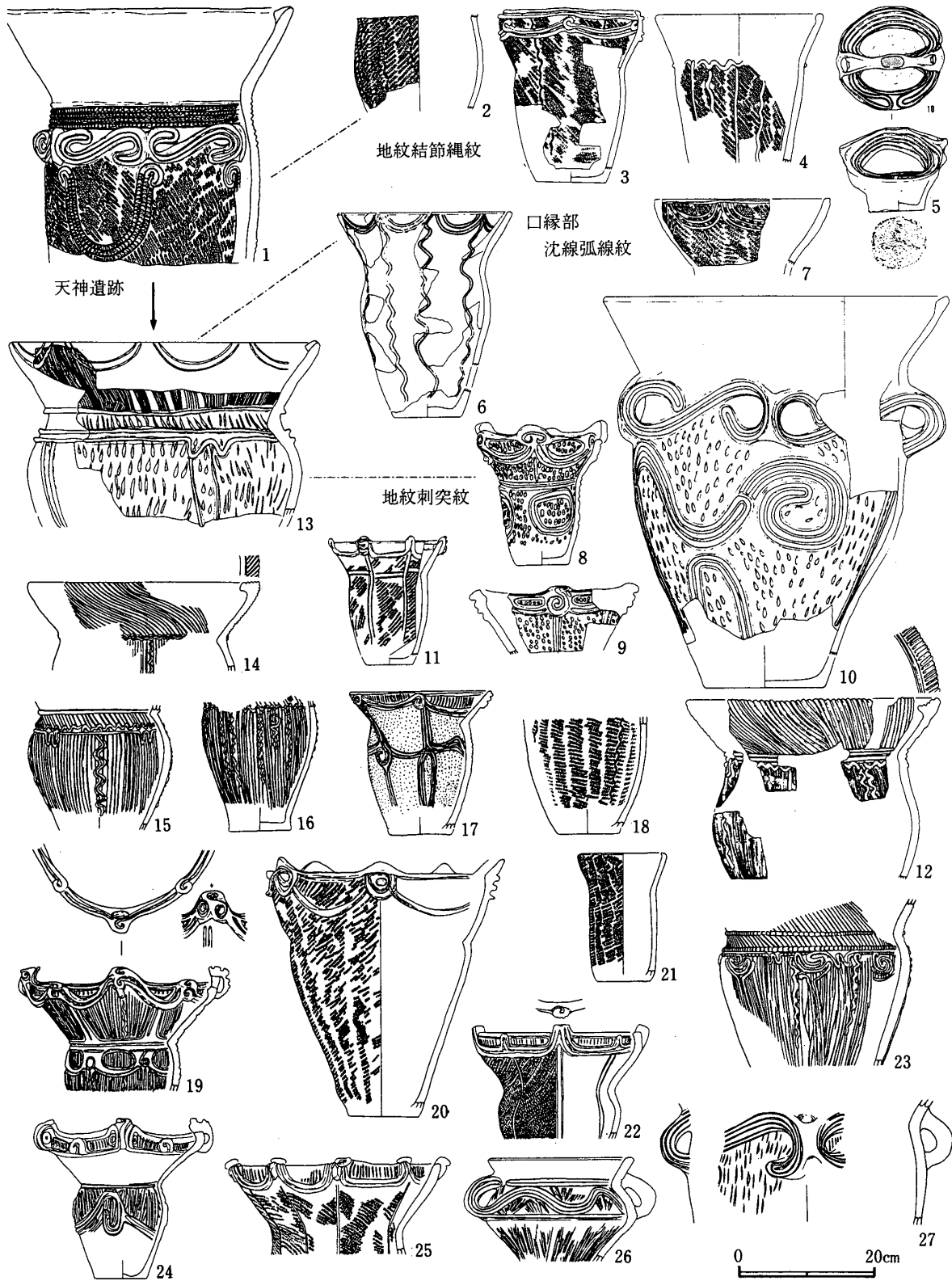
米田氏が再び発言したのは、1986年の柳坪遺跡の再調査の報告書においてである。この中で曾利式は九段階に編年され、型式の数も、1978年論文の5型式から11型式に増えた。問題の曾利Ⅱ式の関連であるが、新しい米田編年の重要資料となったのが柳坪遺跡2区11号住である(第5図2～12)。従来の考え方でいけば、曾利Ⅱ式の組み合わせとして相違なき土器群と言える。

11号住の土器には、地紋「刺突紋」と「結節縄紋」がある。「結節縄紋」は『中部集成』で、曾利Ⅱ式の特徴の一つと見做されていたものである。ところが山梨県大泉村天神遺跡から、地紋が「縦の条線紋」であれば明らかに曾利Ⅰ式と言えるものなのに、地紋が「結節縄紋」である、という土器が発見された(第5図1)。そこで米田氏は、「結節縄紋」が古くなる可能性を考えた。つまり「結節縄紋」の手法は、「刺突紋」の手法よりやや古い時期に確立した、と。しかも11号住には口縁部に沈線の「弧線紋」があるが、それは柳坪A地区2号住の土器で「刺突紋」と共存する(第5図13)。よって口縁部「弧線紋」と地紋「刺突紋」は同じ段階に登場してくる。そしてそれは地紋「結節縄紋」の消滅直後であろう。

このようにして、米田氏の編年で第Ⅲ段階が「結節縄紋」を主体とする時期、第Ⅳ段階が「刺突紋」を多用する時期、ということになったのである。

ここで注意したいことは、従来井戸尻編年を支持する立場にあった米田氏が、「中部高地縄文土器集成グループの曾利式土器編年図を見る限り、Ⅰ式とⅡ式、Ⅱ式とⅢ式、Ⅳ式とⅤ式のそれぞれの内容に著しい混乱が見られ、とても『現在では確定した感が強い』とは決して言えない。」と、従来の編年に対する疑念を表明したことだ。そして、自ら報告する柳坪遺跡2区11号住の曾利Ⅱ式「共伴」資料を分解して、その中に時期差を認めたのである。すなわち、「結節縄文→刺突紋・弧線紋」である。

米田氏が『中部集成』編年への疑問を提示し、いわゆる住居址一括の曾利Ⅱ式資料を時期的に分解したことは、曾利式研究の一つの転機であったと言えよう。しかし一方で、地紋を優先させて考



第5図 柳坪遺跡出土土器（1/10）

1 天神遺跡, 2~12 柳坪2区11号柱, 13~21 柳坪A区2号住 15は埋甕, 22~27 柳坪A区1号住 22は埋甕

え、曾利Ⅱ式を第Ⅲ段階と第Ⅳ段階に分けたことから、米田氏が『井戸尻』や『中部集成』の認識の枠組からは出ていないことがわかる。同じことは『縄文土器大観』の末木健氏の論説についても言える（末木1988）。

1980～81年に調査された山梨県釈迦堂遺跡群は、曾利式分布の中心と目された甲府盆地周辺にて大量の曾利式土器を出土した遺跡である。米田氏が中心地での資料不足を嘆いていたことを想起すれば、待ち望まれた資料であった。私は実際にこの遺跡の資料を整理する仕事を行なったが、その過程で気がついたことは、この資料は従来言われてきた型式内容に沿って割り切れない部分を持つ、ということだった。たとえば、曾利Ⅱ式は地紋縄紋が卓越する時期、と言われてきたが、釈迦堂では地紋縄紋が少なく、結節縄紋にいたってはわずかであった。

そこで、従来の編年とは異なった基準で、釈迦堂資料に即した編年案を作製し、報告書『釈迦堂Ⅱ』にて発表した（小野・山形1987）。それは曾利式を大きく曾利古式と曾利新式に分け、古式を第1～第3段階、新式を第1～第4段階に細分したものであった。さらに若干問題ありとしながらも、それに続くものとして曾利新新式を提示しておいたのである。

ただし、報告書では段階設定の経緯を十分に説明しなかった。また、それぞれの段階を型式として昇華することは、一遺跡での分析だけで済まされることではない。釈迦堂に即した編年を、他地域・他遺跡の曾利式資料と型式的に対比することを通じて縦の変遷を確かめ、また隣接する土器型式との対比を通じて横の関係を確かめ、その細分型式が時空間的に実体のある存在とできるか否か吟味する必要がある。本稿では『釈迦堂Ⅱ』が残したこのような課題に取り組んでいきたい。

以上、一つの面からではあるが、曾利式編年研究史を概観した。それを批判的に評するならば、『井戸尻』以来の遺構一括の伴出資料を重視する姿勢が、功罪相半ばする影響を残したこと。それと関連して、曾利式土器とは結局何なのかという、厳密に曾利式を規定していくような議論が少なかったこと。そして、隣接土器型式との構造的な関係を考え、曾利式編年をより大きな地域的枠組みの中に位置付けようという姿勢が不十分であったこと、などの点が上げられる^{註4)}。こういった問題点が、最も集約的に顕在化しているのが曾利Ⅱ式、いわゆる曾利Ⅲ式A、曾利縄文系の編年の位置の問題であったのである。

これらの問題を克服しようとするならば、私は、周り道のようにはあるがいったん『井戸尻』以来の曾利式の体系の外に出て、曾利式編年の再検討を行なうのが有効ではないかと考えた。そこで次節では、私自身の曾利式編年の考察の基礎となった幾つかの着眼点について説明したい。

3. 曾利式土器研究の視点と方法

私は、実際に釈迦堂遺跡の曾利式資料に取り組んだ経験の中から、曾利式研究に有効である幾つかの新視点と方法について考えるに至った^{註5)}。釈迦堂遺跡は、正式には釈迦堂遺跡群であり、調査区域内に近接する5つの遺跡からなる。このうち三口神平地区（SⅢ・SⅣ・NⅢ・NⅣ区）と野呂原地区（SⅤ区）では計100軒余の曾利式期住居址が確認されている。土器編年という点から言

うと、曾利式分布の中心地域で、曾利式の最初から最後まで一貫して資料が揃っていると考えられる点で、釈迦堂は大変重要な遺跡である。このような遺跡で、曾利式の独自性とは何か、曾利式の伝統はどのように受け継がれ、移り変わったのか、という問題をきちんと把握する必要がある。

3-1 「中核的」な曾利式土器群の抽出

私は、多くのバラエティを内包している曾利式土器の中でも、分布の中心であるところの甲府盆地にて量的に卓越しており、型式学的にも曾利式の成立以来の伝統を保持して数段階の変遷を遂げている土器群に注目し、それらを考察の中心に据えることにした。それらは質・量ともに曾利式の根幹をなしており、曾利式の型式変遷を最も顕著にになっている。つまり曾利式の伝統を最もよく表わしている土器群と意味づけることができる。

その土器群とは、

- A. 胴部主紋様として懸垂紋を持つ
- B. 胴部地紋として縦の条線を持つ

この二つの条件を兼備する土器群である。これらの土器群は、釈迦堂遺跡群の曾利式の主体を占めるものであった。また、型式設定当初の曾利遺跡の曾利Ⅰ式を思い浮かべても、これら土器群が主体となっていた。私がこれらを曾利式の「中核的」な土器群として重視し、編年研究の軸とすることは、妥当な方針として認められるのではないだろうか。

ここで上の二つの条件について説明する。

A. 胴部主紋様としての懸垂紋とは、口縁部もしくは胴部上端から隆帯貼付手法により垂下する紋様のこと。曾利式では、これが胴部で数単位の主要モチーフを形作る。私はこの胴部懸垂紋を、曾利式土器の顕著な型式表徴、アイデンティティであると見做している。この胴部懸垂紋の表出手法の変遷は、成立以来の曾利式の型式変遷をよく示している。

B. 胴部地紋としての縦の条線。地紋（胴部主モチーフとしての懸垂紋の背景となる紋様）として縦方向の集合沈線が施される場合、曾利式に関しては条線という語で呼ばれる。棒状工具で一本ずつ沈線を引く場合・半截竹管の腹面を用いて2本ずつ引く場合・櫛歯状工具を用いて数本ずつ引く場合が観察される。曾利式の地紋としては条線の代わりに縄紋、結節縄紋、刺突紋などが早くから使われるが、この縦方向の条線が曾利式成立と関わる、最も古い基本的地紋である。

以上二つの要素を兼備した土器を「中核的」なものとして重視する目的は、成立以来の伝統を保持している一群の土器を限定し、それらを編年論、系統論の主軸に据えようと言うことである。「曾利Ⅲ式A」や「曾利縄文系」と呼ばれてきた土器群は、上の伝統的な曾利式について筋の通った編年や解釈が行われれば、それに対比させる形で編年的位置や系統の問題を考えることができるであろう。従来、曾利式を幾つかの類型に分けて、それらを共伴関係を基礎に時期・段階ごとに並べる考え方は、ともすれば全類型を等価的に考えがちであった。私の考え方は、それら類型間の差異を明確にし、各々が曾利式の中に占める意味づけを明確にしたいということでもある。

3-2 胴部懸垂紋表出手法と意匠について

上記のように私は、曾利式の重要な型式表徴として、胴部懸垂紋を重視している。胴部懸垂紋は、曾利式の時間的変遷を鋭敏に示す属性であると考えられる。先の二つの条件を兼備した曾利式土器群について、胴部懸垂紋を観察すると、その表出手法と意匠に注目して、次の三類に分類することが可能である。なお、懸垂紋はほとんどの場合隆帯（細い場合に粘土紐と呼ぶ）貼り付けによる。

1類（以下、第6図参照）

懸垂紋を作る隆帯が太く断面台形を呈し、篋状工具による刻みが施される。

この隆帯の様相は前代の井戸尻式と同じである。

代表的意匠は、対弧状に配されるU字紋、もしくは単独のU字紋（井戸尻式の胴部にも見られる）。

2類

懸垂紋を作る隆帯が3～4本並走し、どれもほぼ同じ太さで断面カマボコ状を呈し、半截竹管による刻みが施されることが多い。

観察によればこの様な懸垂紋は、幅広い隆帯を貼付したのち、その背を半截竹管で3～4条に分けてなぞるものである。

意匠は、基本的にU字紋と縦の直線垂下紋の組み合わせからなる。

3類

懸垂紋は粘土紐の両脇をなでつけて貼付し、断面形を整えることはない。

なでつけがしっかりしていないため、部分的に剥落する場合が多い。

意匠は、渦巻紋・剣先紋・w字紋などを取入れた、横に伸びる特異なもの。

以上三者の懸垂紋について、勝坂式終末（井戸尻編年で言う井戸尻式）との類似から、1類が最も古いことは明らかである。2類は3類よりも1類に近い。よって型式変化は、1類→2類→3類となる。従って、曾利式の胴部懸垂紋について見れば、それは成立以来少なくとも3段階の変容を遂げているのである。

3-3 胴部地紋条線について

上の胴部懸垂紋の3類型と、胴部地紋のあり方は、どのように関連しているであろうか。先述したように、胴部地紋条線の描き方には3種類あり、

- a. 棒状工具（もしくは半截竹管の背）による1本引き
- b. 半截竹管腹面利用の2本引き
- c. 櫛歯状工具利用の数本引き

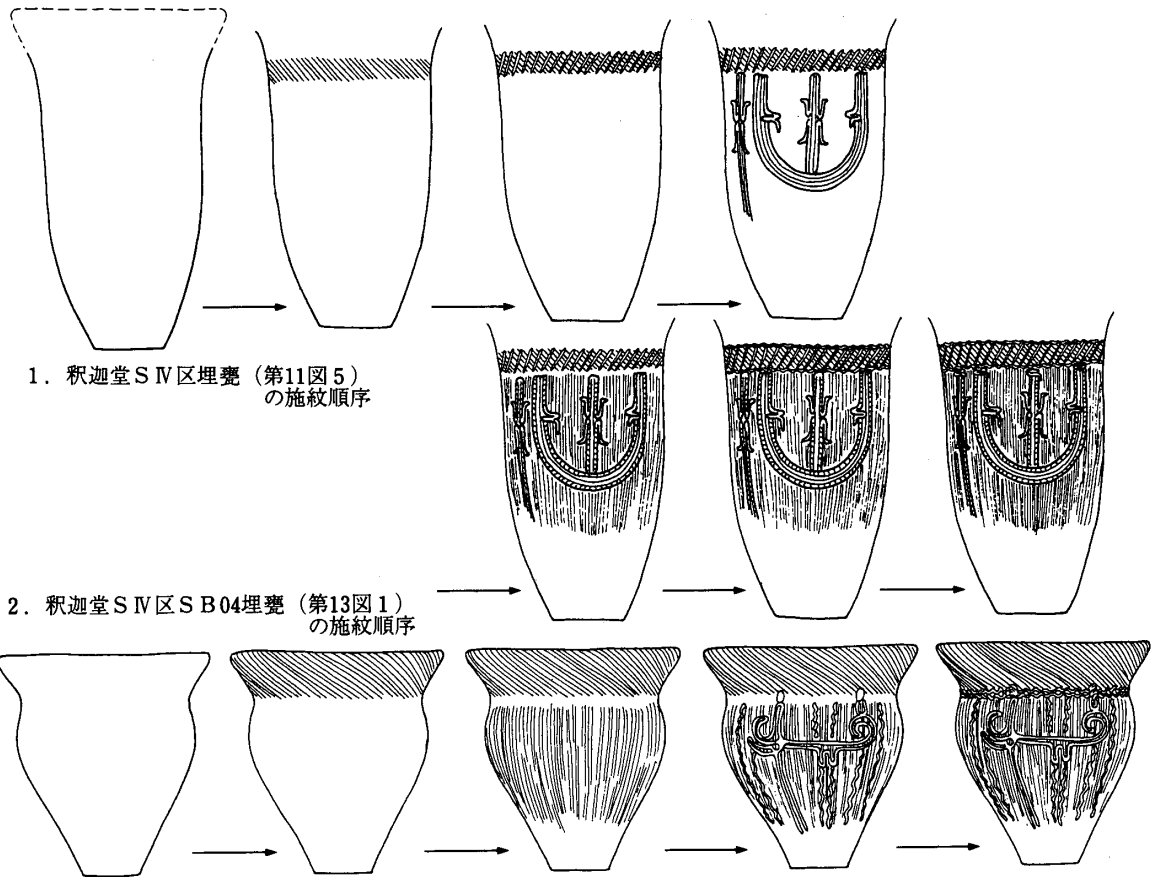
である（第6図参照）。

懸垂紋1類の断面台形の隆帯の地紋としては、aが存在していることに注意したい。これは、曾

曾利式土器の研究——内的展開と外的交渉の歴史——（上）

	懸垂紋 1 類	懸垂紋 2 類	懸垂紋 3 類
隆帯の太さ	太	中	細
貼付状況	良	良	不良
断面形態			
隆帯上刻み			無し
代表的モチーフ			
地紋条線	a. 棒状工具 1本引き b. 半截竹管 2本引き c. 櫛歯状工具 数本引き	b. 半截竹管 2本引き c. 櫛歯状工具 数本引き	b. 半截竹管 2本引き

第6図 曾利式土器の懸垂紋の分類



1. 釈迦堂SⅣ区埋甕（第11図5）の施紋順序

2. 釈迦堂SⅣ区SB04埋甕（第13図1）の施紋順序

第7図 曾利式土器の施紋順序

利式に先行する井戸尻式の沈線が基本的に1本引きであり、井戸尻式終末に、紋様の間を一本引き条線で埋める手法が目立ってくることと関連する。つまり懸垂紋1類と地紋条線aの組み合わせは井戸尻式の伝統の上で理解される(第8図1・2)。

次に、懸垂紋2類の断面カマボコ状隆帯の地紋としてはb. 半截竹管腹面利用の2本引きが多い(第8図4)。それについてc. 櫛歯状工具利用の数本引きが多い(第8図3)。一方、懸垂紋1類に多く用いられるa. 1本引きはほとんど姿を消してしまう。

懸垂紋3類であるが、この地紋はほとんどb. 半截竹管腹面利用の2本引きである(第8図5・6)。稀にc. 櫛歯状工具利用の数本引きも見られる。なお、3類には条線地紋の他、縄紋地紋が比較的多く使われる。この縄紋地紋の問題は重要な意味をもつと思われるので後に論じる。

以上のように胴部地紋の在り方は、胴部懸垂紋の在り方と呼応しており、この両者は一体となって成立以来の曾利式の型式変遷をよく示していると考えられる。すなわち懸垂紋1類→2類→3類という変化である。次に、やはり胴部懸垂紋と地紋に主に注目することになるが、曾利式土器の紋様施紋順序の問題について論じてみたい。

3-4 施紋順序について

私は、曾利式土器分析のための視点として、施紋順序を重視している。土器をどのような手順で装飾したのか、すなわち施紋順序は、土器製作の上の規則や習慣のようなものであった可能性がある。施紋順序は、紋様の切合い関係からかなり復元できる。釈迦堂遺跡の資料を見ていく中で、その紋様施紋順序に強い斉一性があることに気がついた。一方で、中には異なる順序をとるものがあり、その理由が気になった。施紋順序がもつ意味の問題に興味をもったのである。

ここで、上に説明した懸垂紋の三分類と関係させながら、施紋順序について見ていきたい。

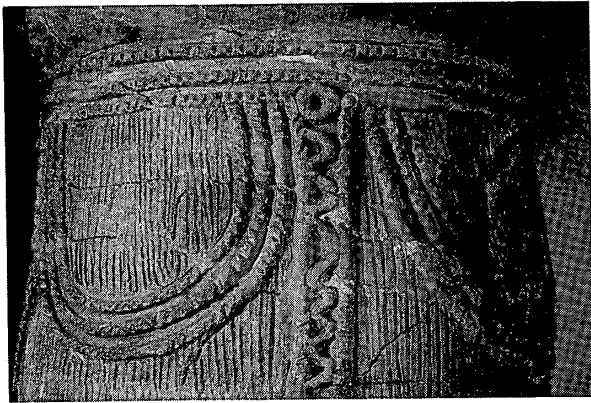
先に二つの条件により限定した曾利式土器のうち、1類と2類の懸垂紋を持つ土器のほとんど全てが、次のような施紋順序をとる。

＜頸部紋様→胴部紋様＞、 ＜胴部懸垂紋→胴部地紋＞

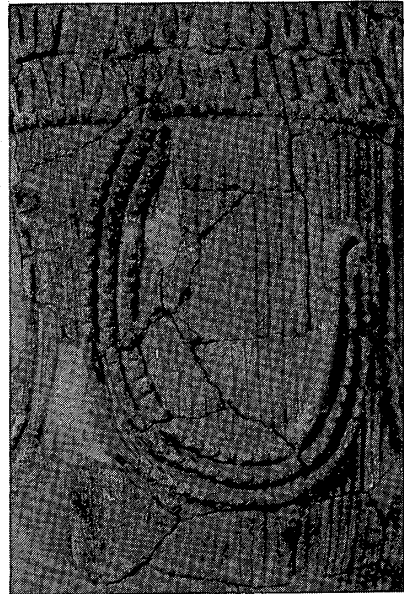
私はこの二点が曾利式土器施紋順序の原則であると考えた。このうち＜胴部懸垂紋→胴部地紋＞は、後に問題となる部分なので、＜施紋順序A＞と名付けておく。

たとえば、典型的な懸垂紋2類を持つ第11図5の土器の施紋順序は、第7図1のように復元できた。

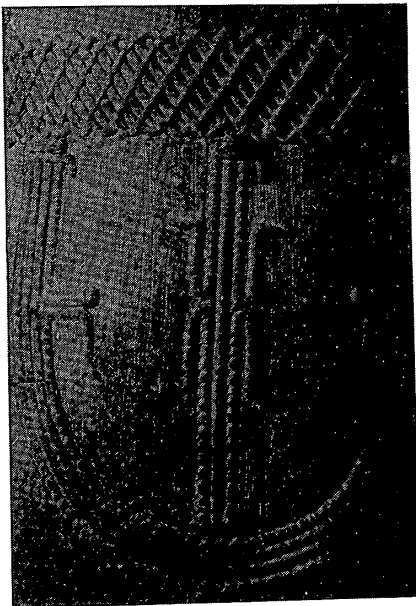
- ①頸部に斜行沈線紋を引く
- ②頸部に斜めの粘土紐を貼付し、斜格子目状紋とする
- ③胴部に隆帯を貼付して胴部懸垂紋を作る
- ④胴部懸垂紋上の刻みをつける
- ⑤胴部地紋の条線(この土器の場合は櫛歯状条線)を施紋する
- ⑥頸部斜格子目状紋の上下を画す波状粘土紐を貼付する
- ⑦胴部懸垂紋上端にS字状貼付紋をつけ、施紋を完了する



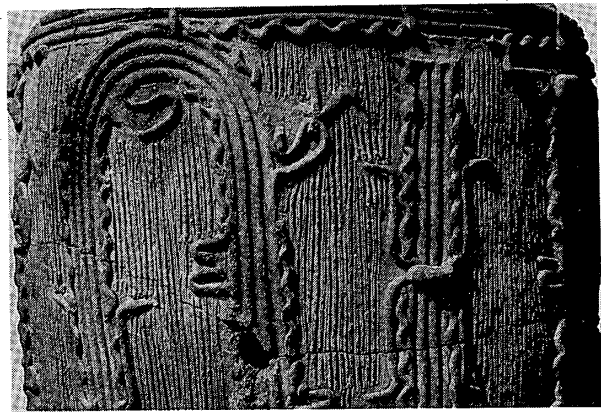
1. 懸垂紋1類と a. 棒状工具1本引き条線



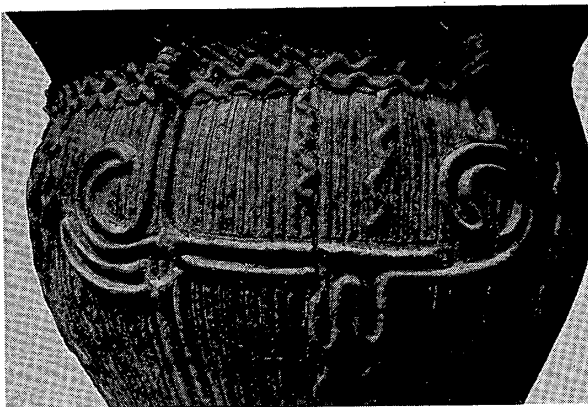
2. 懸垂紋1類と
a. 棒状工具1本引き条線



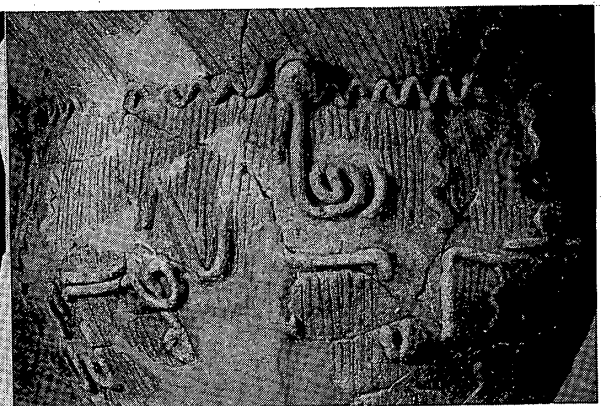
3. 懸垂紋2類と
c. 櫛齒状工具数本引き条線



4. 懸垂紋2類と b. 半截竹管2本引き条線



5. 懸垂紋3類と b. 半截竹管2本引き条線
(施紋順序B)



6. 懸垂紋3類と b. 半截竹管2本引き条線
(施紋順序A)

第8図 曾利式土器の紋様写真

1 积迦堂 NIV区 SK06埋甕 (第10図10), 2 积迦堂 SIII区土器捨て場, 3 积迦堂 SIV区埋甕 (第11図5), 4 积迦堂 SIII区 SB21埋甕, 5 积迦堂 SIV区 SB04埋甕 (第13図1), 6 积迦堂 NIV区土器捨て場 (第13図4)

まず注目すべきは、真っ白な状態の土器面に、頸部紋様から施紋し始めることである。つまり、
 <頸部紋様→胴部紋様>という順序であるが、私の観察によれば、これは基本的にすべての「中核
 的」な曾利式土器にあてはまるものであった。さらに、胴部では主モチーフのあと地紋を充填する、
 つまり<胴部懸垂紋→胴部地紋>という順序に注意するべきである。私の分類の懸垂紋1, 2, 3
 類に引き付けて言えば、この<胴部懸垂紋→胴部地紋>という順序は、1類のすべて、2類の大多
 数と、3類の土器のおよそ半数程にあてはまるものである。したがって以上の二点を、曾利式成立
 以来の原則的施紋順序として認識することができる。

原則的な施紋順序を確認すると、それとは異なる順序をとる少数派の土器の存在が注意される。
 特に、3類の懸垂紋を持つ土器には、比較的多く<胴部地紋→胴部懸垂紋>という施紋順序が存在
 する。これは上の<施紋順序 A>の反対の順序である。この胴部逆転施紋順序を、<施紋順序 B>
 と名付けておく(第8図5・6参照)。

第13図1の土器は、口縁部に斜行沈線紋をもつ土器の典型例である。その施紋順序は(第7図2)、

- ①口縁部に斜行沈線紋を引く
- ②胴部地紋の条線(この土器の場合は半截竹管を用いた条線)を施紋する
- ③胴部に隆帯を貼付して胴部懸垂紋を作る
- ④頸部に波状隆帯を貼付して、施紋を完了する

このように胴部は<地紋→懸垂紋>であり、<施紋順序 B>を採っている。

さて、先に胴部懸垂紋1類→2類→3類という変遷を予想したが、<施紋順序 B>は3類懸垂紋
 を持つ土器の胴部に採用されることが多い。よって、曾利式の施紋順序としては後出のものである
 ことが予想される。

曾利式の成立以来受け継がれた施紋順序の原則<施紋順序 A>は、それ自体一つの伝統であっ
 たと言えよう。<施紋順序 B>の存在は、その伝統の崩れを意味している。<施紋順序 B>が伝統
 の変容を意味するならば、それが何に起因するのか問題となるが、それは加曾利 E 式由来であろ
 うことが察せられる。

というのは、曾利式の<施紋順序 B>は、縄紋地紋とも深くかかわって出現してくるからである。
 第12図10は、釈迦堂遺跡から程遠くない距離にある一宮町内から偶然発見された底部穿孔埋甕で、
 口縁部は故意に打ち欠かれている。この胴部が縄紋地紋と3類の懸垂紋をもっており、施紋順序は
 Bつまり<地紋→主紋様>である。

この土器は長胴形の大型深鉢で、甲府盆地ではポピュラーな器形であり、通常は条線地紋と2類
 の懸垂紋がつけられ、「中核的」曾利式の典型例となるはずのものであろう。ところが、地紋が縄
 紋であり、胴部懸垂紋が3類であり、逆転施紋順序をとるといふ、言わば異端の個性を発揮してい
 る。このような土器は曾利式分布圏の中で散見される^{註6)}。

曾利式の施紋順序の逆転現象は、曾利式が加曾利 E 式の縄紋地紋を採用するに伴って、施紋順
 序も加曾利 E 式に従ったものと解されるのである。それが条線地紋の「中核的」曾利式にも用い

られるようになったのである。

以上、私が曾利式を研究する上で特に注目する要素について略述した。胴部懸垂紋と地紋の在り方・施紋順序はどの土器についても観察可能であり、客観的な分析項目となりうる。私はその胴部懸垂紋の様相について、曾利式の成立から三段階の変遷を想定した。その三段階に沿って器形・頸部紋様・胴部地紋の表出手法など他の属性を見ると、それらも連動する形で変遷することが確かめられる。私の曾利式編年の軸には、このような考え方があ

3-5 曾利古式と曾利新式の設定

ところが、以上の変遷は曾利式でも前半期の土器に当てはめられる話であり、後半期の土器はこの変遷以降に位置している。ここで言う曾利式後半とは、曾利式土器において口頸部紋様帯（Ⅰ．紋様帯）＋体部紋様帯（Ⅱ．紋様帯）という構成が確立した時期以降のことである。いったん成立したこのような土器群の型式変遷の結果として、曾利式後半の土器を理解することができる。

曾利式前半では、この口頸部紋様帯（Ⅰ．紋様帯）＋体部紋様帯（Ⅱ．紋様帯）という構成は全く一般的ではない。曾利式前半の多くの土器は、体部紋様帯をもつだけであると言える。胴部紋様の上方に「頸部紋様帯」と呼ぶことができるような横位の帯が発達している土器が多いが、これは体部紋様帯（Ⅱ）の一部と捉えるべきである。

曾利式前半の土器の中でも口縁部斜行沈線紋の土器や曾利縄紋系土器は後半期にも続くが、主体とはならない。曾利式に一貫して存在するX把手付の大型深鉢は、施される紋様が違ってくる。

曾利式後半期の特質となる口頸部紋様帯（Ⅰ．紋様帯）＋体部紋様帯（Ⅱ．紋様帯）という構成は、それ以前の曾利式からの変遷の末に出現するものではなく、関東の加曾利E式の構成（山内1964）を採用したものであることは容易に察せられる。この点で曾利式前半と後半の土器は基本的な構造を異にするものであり、『釈迦堂Ⅱ』において前者を曾利古式、後者を曾利新式とすることを提案したのである。

曾利新式の口頸部紋様帯（Ⅰ．紋様帯）＋体部紋様帯（Ⅱ．紋様帯）という構成は、曾利式が加曾利E式と同じ構成を備えることになったことを意味する。両型式が同じ構成を備えたために、地紋が条線なら曾利式、縄紋なら加曾利E式という、折衷様式と呼ばれるような土器群が生まれることとなった。

曾利新式の変遷については、口頸部紋様帯と体部紋様帯のそれぞれの紋様が変化する（省略され、崩れていく）過程、と見ることができる。従来の曾利式研究も考えてきた方向性である。このような視点からすれば、曾利新式の初頭、つまり口頸部紋様帯（Ⅰ．紋様帯）＋体部紋様帯（Ⅱ．紋様帯）という構成成立当初の土器群の理解が、特に重要となる。私は、それらに三種の口縁部形態があり、各々異なる由来をもつものと考えている。一つは加曾利E式の口縁部紋様の借用、一つは曾利古式の曾利縄紋系からつながる「渦巻つなぎ弧紋」、もうひとつは究極的には北関東の大木8b式につながると思われる「肥厚帯口縁部」である。詳しくは後述するが、曾利新式の成立に複数

の系統が関わったことに注目しているのである。

曾利古式と新式という二大別の中に、それぞれ三小細別を考えている。次章で私の編年案について具体的に論述を行なう。

4. 曾利式土器の編年

4-1 甲府盆地を中心とした曾利式土器の編年

4-1-1 曾利式土器の成立 - 曾利式直前型式(井戸尻Ⅲ式)について -

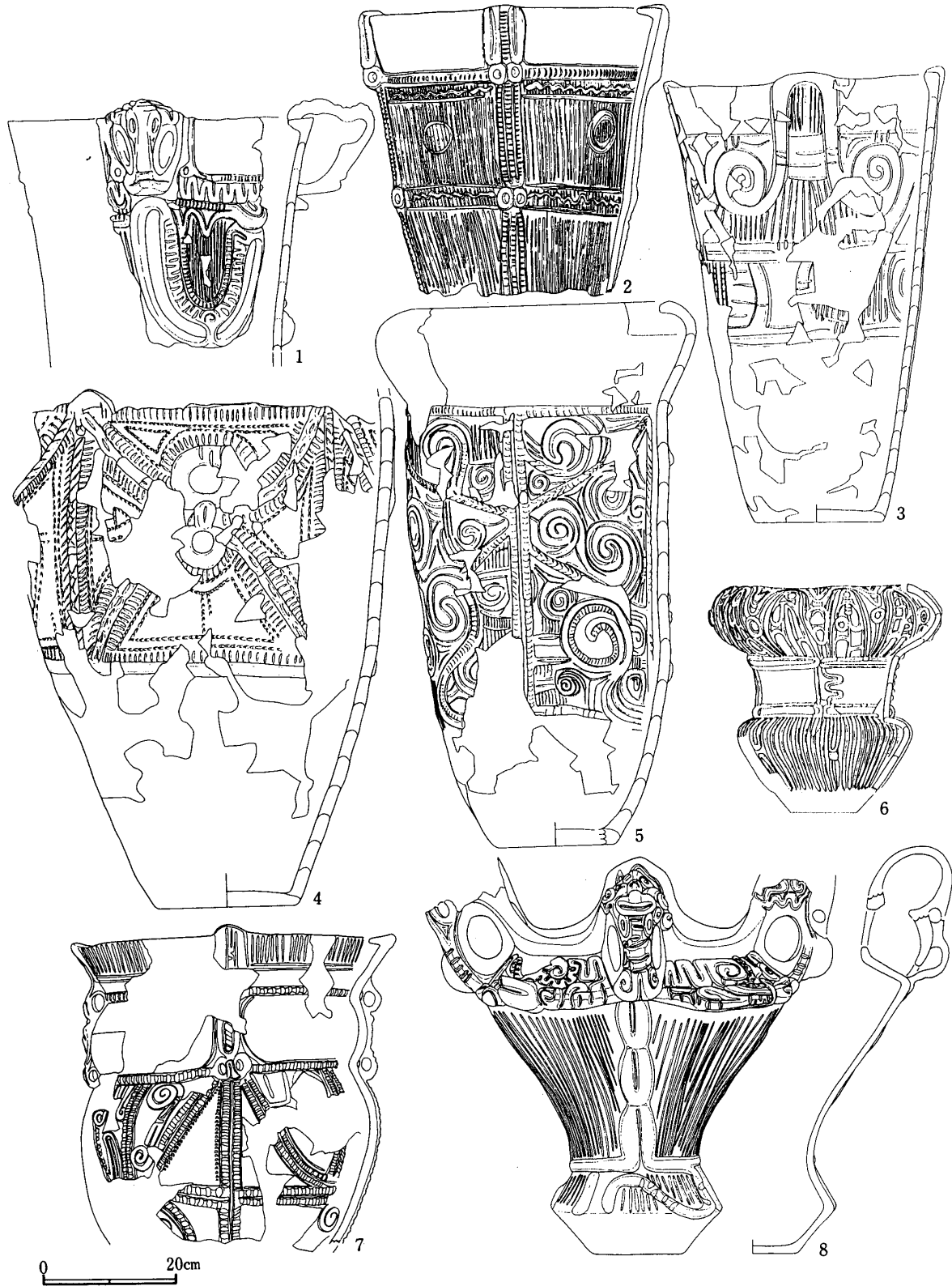
曾利式の編年を述べる前に、曾利式成立の状況について述べる必要がある。周知の通り、曾利式分布範囲における前代の土器型式は、井戸尻編年という「井戸尻式」である。井戸尻編年を用いずに、「勝坂式」の最終段階、と理解することも可能である。戦前から関東地方で使われてきた勝坂式と、1965年の『井戸尻』であらたに提示された井戸尻式は、土器型式の内容からすれば、特に区別される必要はないものとする。一方で、勝坂式の中の藤内段階、井戸尻段階という区別は有効であることもまちがいない。勝坂式の細分の問題について詳しく立ち入ることはしないが、勝坂式の最終段階としての井戸尻式、という認識で私が論述を進めることを確認しておきたい^{註7)}。

報告書『井戸尻』は、曾利Ⅰ式への移行を念頭に置いて、井戸尻Ⅲ式の記述を行っている。三上徹也氏は中期中葉から後葉への土器の移行を詳しく論じた(三上1986a)。また長沢宏昌氏は山梨県境川村一の沢西遺跡の井戸尻Ⅲ式資料をもとに、井戸尻Ⅲ式の細分の問題に言及している(長沢1986)。三上、長沢両論文とも井戸尻Ⅲ式が型式的にスムーズに曾利式に移行したと考えている。私も、この理解を正しいものと考えている。

具体的にどのようにスムーズに移行したのかというと、器形の面でも紋様の面でもヴァリエティの幅が広がった井戸尻式から、井戸尻式を特徴づけていたいくつかの器形と紋様が抜け落ち、曾利式と認定されるものが生成したと見ている。井戸尻式には多くのヴァリエティがあるが、その特徴を最も簡潔に要約するならば、低平な隆帯と沈線を組み合わせて、渦巻紋や三叉紋、交互入組紋などを作り、全体として「半肉彫的な」と言われるような紋様を描き出すことである。器形には多くの変異があるが、主要なものとして次の例を上げることができる。便宜的に番号を付す。

- ① 内彎口縁部と低い屈折底
- ② 4単位の波状もしくは4単位の把手をもつ口縁部と高い屈折底(例: 第9図8)
- ③ 円筒形(例: 第9図1~3)
- ④ 外反口縁部+膨らむ頸部+長胴形胴部(例: 第9図7)
- ⑤ 内彎口縁部+長胴形胴部(例: 第9図5)

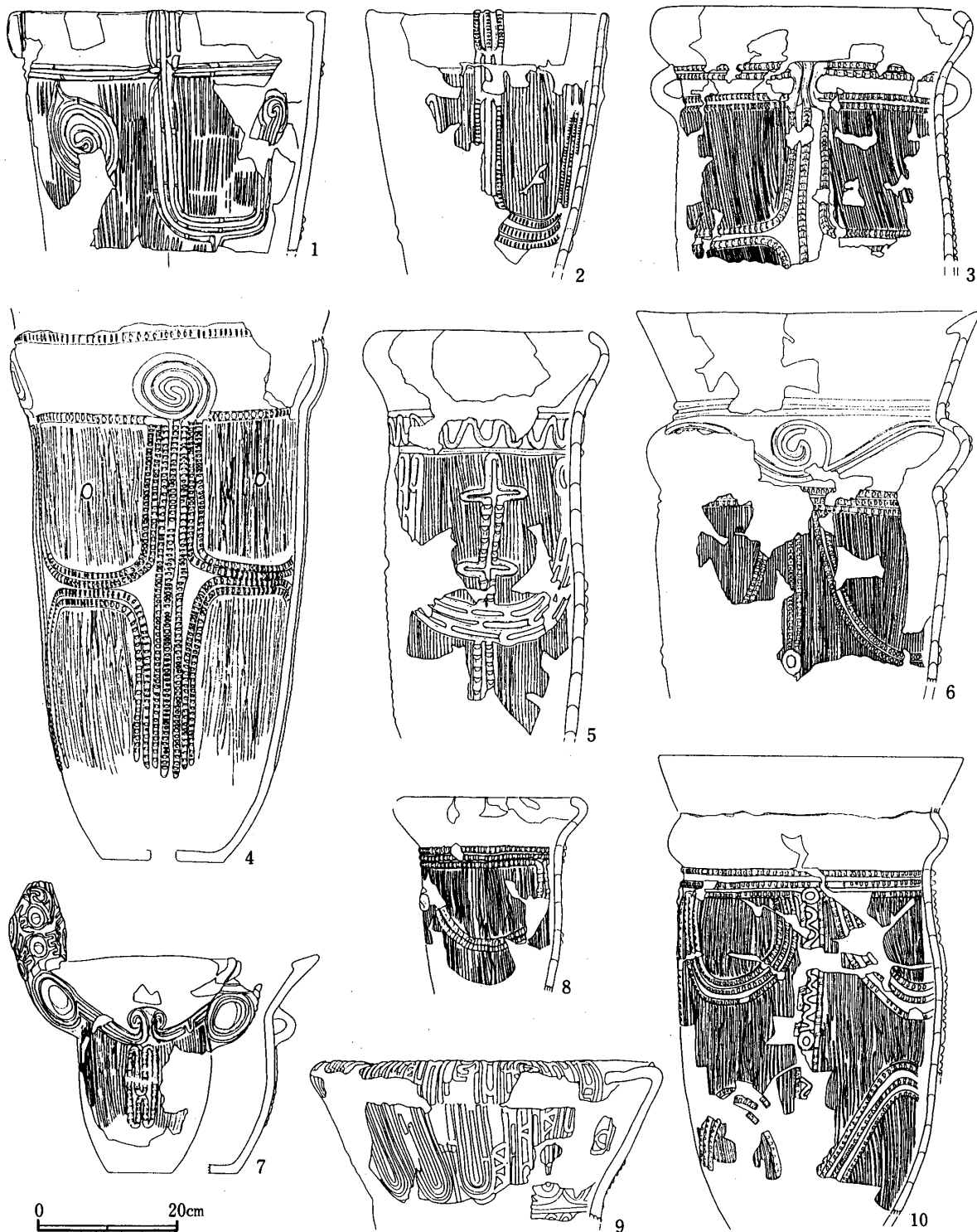
屈折底あるいは算盤玉状底部というものは、井戸尻式に盛行している。特に②の器形は特徴的で、口縁部に4単位の横帯紋がつき、胴部は中半で括れ、括れより上半部が多くは無紋、下半部に紋様がつき、屈折底部以下が無紋となるという規制がよく保たれている。この屈折底が、曾利式の中には全く受け継がれない^{註8)}。



第9図 甲府盆地の井戸尻Ⅲ式 (1/10)

1～6 釈迦堂, 2はSV区(野呂原地区)10号住炉体, 他は三口神平地区 3・5は土器捨て場, 7 上野原3号埋甕, 8 一の沢西56号土壇

山形 眞理子



第10図 甲府盆地の曾利古1式 (1/10)

1~10 釈迦堂 (三口神平地区), 1・2・5・6・8 土器捨て場, 4 SⅢ区 SB64埋甕, 7 SⅣ区 SK 128, 10 NⅣ区 SK06埋甕

③は、三上氏が曾利式への移行過程を最も明瞭に反映しているものと評価した。この土器の胴部につく紋様が、『井戸尻』で「中帯紋」と言われたように胴部に上下を画されて展開していたが、次第にその下端部を画す横走隆帯を失い、縦の沈線紋が開放されて曾利式に近づくという型式変遷観は正しいと思われる。④、⑤の器形も曾利式に受け継がれ、曾利式の本流となる。

井戸尻式から曾利式への移行の時期に最も重要な紋様は、『井戸尻』以来注目されてきたように、「人体紋」である。この人体紋とは、U字状の隆帯（まれに沈線）が上下に対向し、全体として人間が手足を広げたような形に見えるものであり、井戸尻式のさまざまな器形にさまざまな手法で描き出される（例：第9図4・7）。この人体紋が井戸尻式の器形③④⑤の胴部に展開し、そのまま曾利式初頭に残存し、曾利式のアイデンティティとも言うべき懸垂紋を形作る。長沢氏が井戸尻Ⅲ式の変化の中に、隆帯が「懸垂紋化」してゆく傾向を読み取ったのは正しい指摘であった。

長沢氏が報告した一の沢西遺跡の井戸尻Ⅲ式を概観して気付かれることだが、どの器形においても胴部に縦の集合沈線が目立っている。胴部の懸垂隆帯の間がこの集合沈線により埋め尽くされるようになると、曾利式の条線地紋が成立するわけである。

このように、私が曾利式の型式表徴として重視する胴部懸垂紋とその地紋条線は、いずれも前代の井戸尻式の伝統を受け継いで生成するものと考えてよい。要するに、井戸尻式の顕著な特徴であった幾つかの器形と紋様が姿を消し（特に先述の器形②）、その結果、隆帯による懸垂紋と地紋の縦の条線のみが目立つ、シンプルな内容の曾利式が誕生するのである。

4-1-(2) 曾利古式について

繰り返しとなるが、私は胴部主モチーフとして懸垂紋、地紋として縦方向の条線を備えた曾利式を、型式成立以来の伝統をよく担っているものと考えた。それらを編年研究の柱とし、中でも胴部懸垂紋の表出手法と意匠に注目し、それを三種類に分類した。つまり懸垂紋1類・2類・3類であるが、1類→2類→3類という型式変遷が想定された。これが釈迦堂における曾利古式の三段階設定の最初の根拠となったのである。

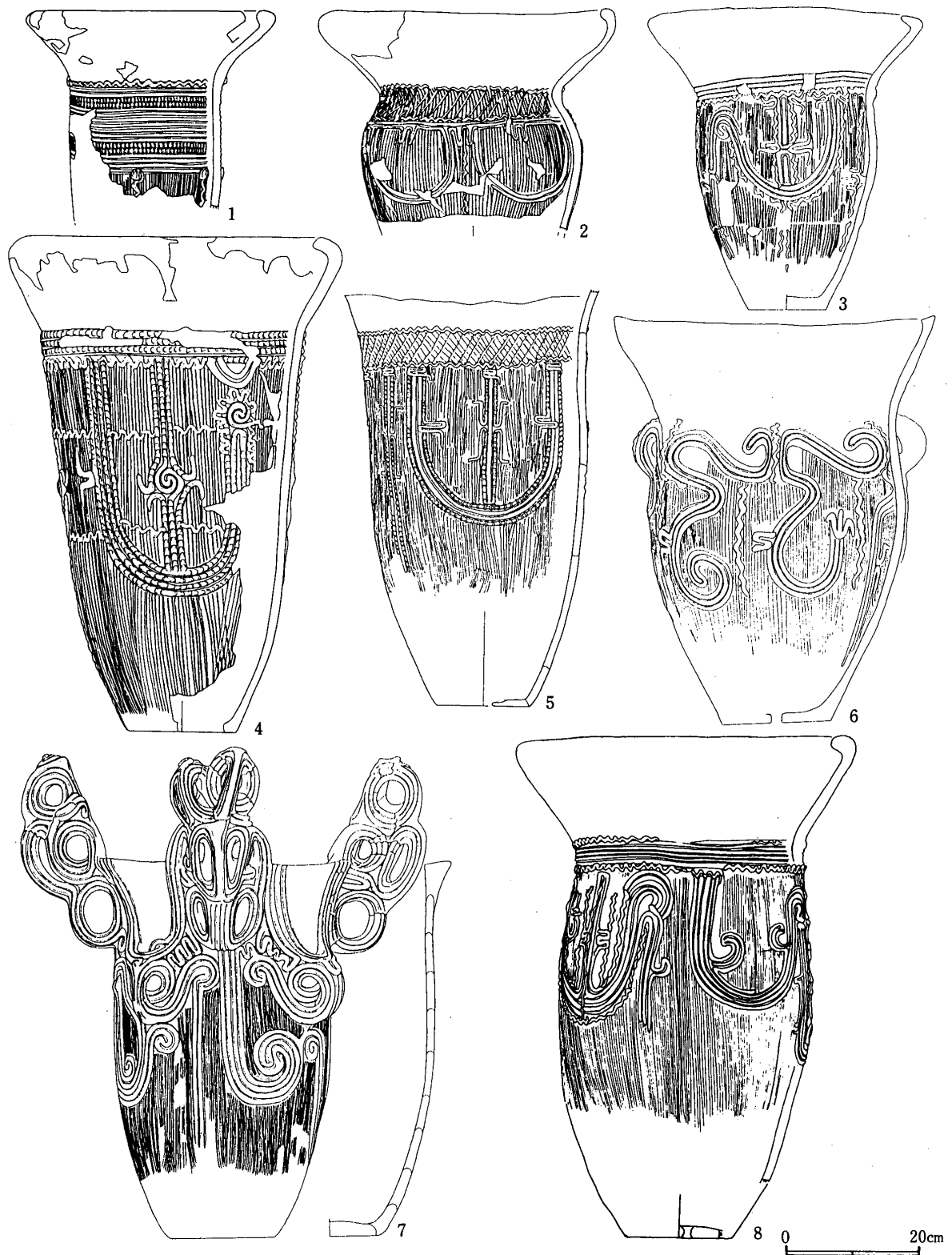
それを受けて、曾利古式を1・2・3式に細分する。以下にこの3型式の内容を具体的に説明する。胴部懸垂紋と地紋縦の条線を備えた土器を念頭に置いており、その他の類型についてはここでは必要に応じて言及するにとどめる。

☆曾利古1式（第10図）

- ①器形
- A. 内彎する無紋口縁部+長胴もしくはややふくらむ胴部という器形（5・8）
 - B. 外反する無紋口縁部+ふくらむ頸部+長胴もしくはややふくらむ胴部という器形（4・6・10）
 - C. 胴部から口縁部にかけて直線的に広がる円筒形（1・2）

いずれの器形も前代の井戸尻式最終段階に存在している。

山形 眞理子



第11図 甲府盆地の曾利古2式 (1/10)

1 积迦堂 SIV区 SB21埋甕, 2 积迦堂 SⅢ区, 3 积迦堂 SIV区, 4 积迦堂 SIV区埋甕, 5 积迦堂 SIV区埋甕, 6 积迦堂 SⅢ区 SK23埋甕, 7 积迦堂 SIV区 SK52, 8 三光1号土壙埋甕

- ②胴部懸垂紋 1類
- ③胴部地紋 a. 棒状工具による1本引き沈線の集合による条線
b. 半截竹管腹面による2本引き条線
c. 櫛歯状工具による数本引き条線
- ④頸部紋様 胴部紋様上端に帯状の「頸部紋様帯」と仮称できるものが未発達
- ⑤施紋順序 原則である<施紋順序A>

☆曾利古2式（第11図）

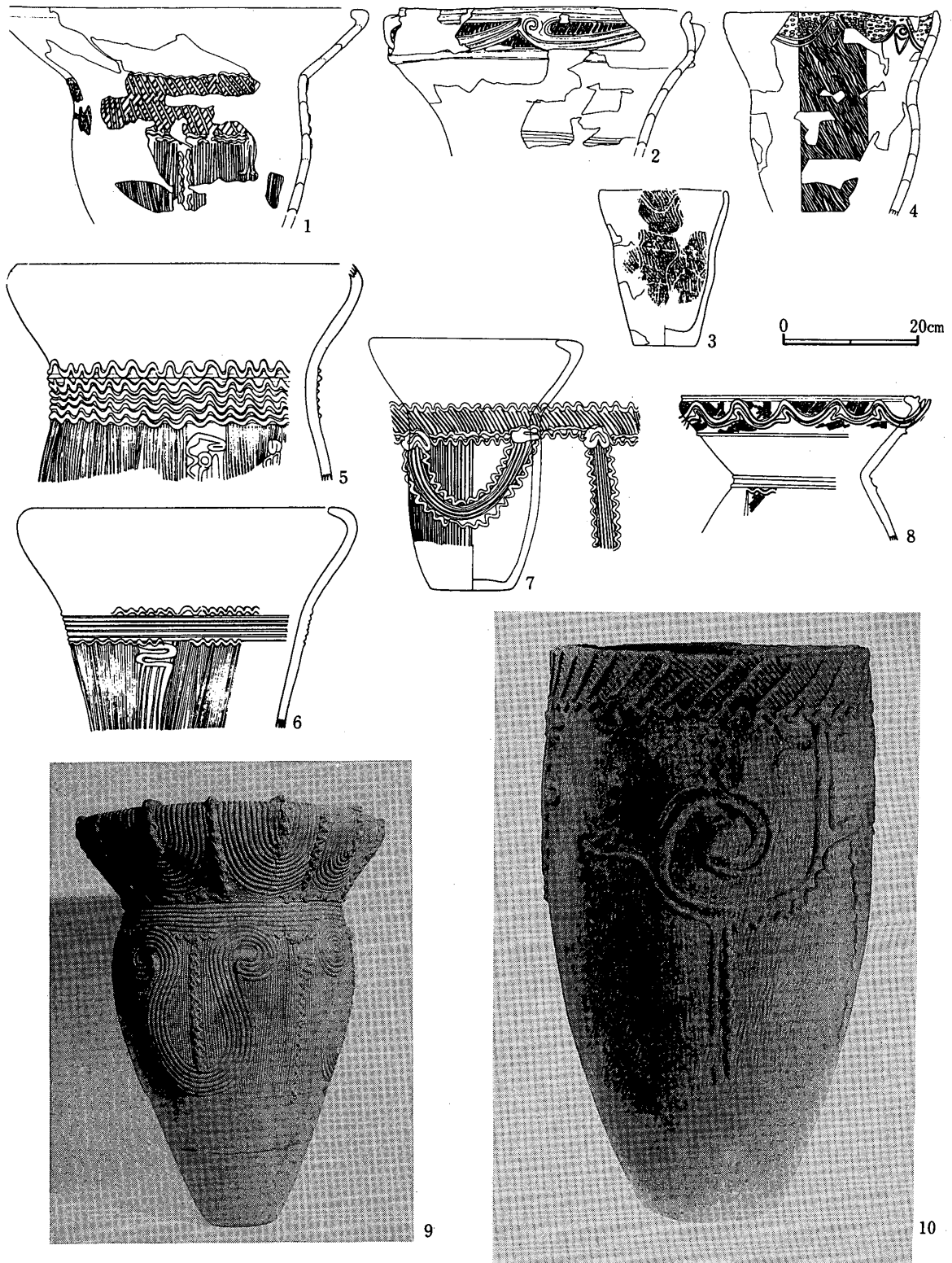
- ①器形 A. 内彎する無紋口縁部+長胴もしくはややふくらむ胴部という器形（1～6, 8）
（B. C. 器形は見られなくなる）
- ②胴部懸垂紋 2類
- ③胴部地紋表出手法 b. 半截竹管腹面による2本引き c. 櫛歯状工具による数本引き
（a. 棒状工具による1本引き条線は見られなくなる）
- ④頸部紋様 「頸部紋様帯」と仮称できるものが発達し、幅が広く多くの紋様のヴァリエティをもつ（多段の波状粘土紐、斜行沈線紋、籠目紋など）
- ⑤施紋順序 原則である<施紋順序A>
縄紋地紋の土器など、ごく一部に<施紋順序B>が見られるようになる
- ⑥備考 胴部主モチーフに付随して貼付される小さな紋様（付随貼付紋—Ω状、W状、S状など）が発達する

☆曾利古3式（第13図）

- ①器形 D. 口唇部が強く内折する外反口縁部（斜行沈線紋・重弧紋・籠目紋がつく）
+強く括れる頸部 +ふくらむ胴部、という器形（1・4・5・9・13）
（A. 器形はX把手付深鉢を除き、数少なくなる）
- ②胴部懸垂紋 3類
- ③胴部地紋 b. 半截竹管による2本引き条線 わずかにc. 櫛歯状工具による条線
- ④頸部紋様 曾利古2式の「頸部紋様帯」につく斜行沈線紋（第12図7の頸部）・籠目紋（第11図2・5の頸部）が、この段階の「口縁部紋様帯」に転写したと思われる重弧紋は前段階から口縁部紋様として存在した（第12図9）
- ⑤施紋順序 <施紋順序A>と<施紋順序B>の両方が存在する（第8図5・6参照）

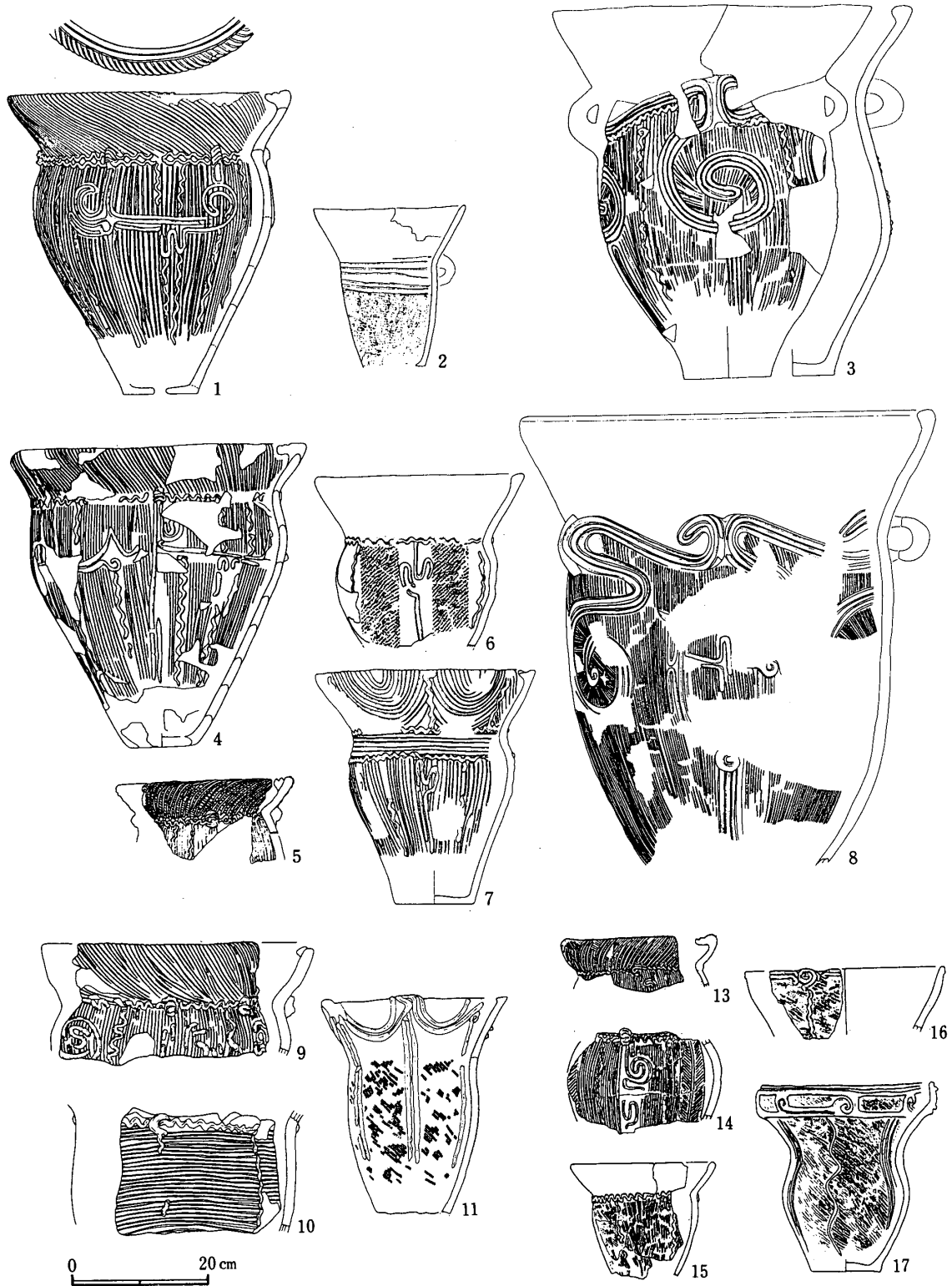
私はこの三段階を、成立以来の曾利式が伝統を保持して変化した段階と考えている。古3式の斜行沈線紋土器は、やや形が変化して、あるいは崩れて粗雑な施紋となって後の段階まで残るが、それに伴出する曾利式は、曾利古3式までの曾利式とは構造を異にする、I. 口頸部紋様帯+II. 体

山形 眞理子



第12図 甲府盆地の曾利古2式（1～8が1/10）

1～4 釈迦堂 SIV区 SB17, 5～8 安道寺17号住 5・6は炉体 8は5の炉体に補助的に埋設, 9 殿林（『縄文土器大観』より転写, 高72cm）, 10 一宮町国分地内（現高55cm）



第13図 甲府盆地の曾利古3式並びに伴出する加曾利E2式（1/10）

1・2 釈迦堂SIV区SB04埋甕, 3 釈迦堂SⅢ区SB30, 4 釈迦堂土器捨て場, 5～8 釈迦堂SⅤ区6号住, 9～11 宿尻4号住埋甕, 13～17 北後田A区21号住

部紋様帯という構造を備えた土器群、すなわち曾利新式である。曾利古式と新式は、量的に主体となる土器群の構造が変わるが、しかしX把手付大型深鉢のように、古式から新式にかけて連続と存在し続けた類型もある。

成立以来の曾利式が伝統を保持しながら変化した、と述べたが、曾利古3式には伝統の上からだけでは理解できない要素がある。施紋順序の変化については既に述べたが、古3式の懸垂紋のモチーフは古2式の典型例との隔たりが大きい。既に古3式の成立に幾つかの外来の要素が関与していたのである^{註9)}。

4-1-(3) 曾利新式の成立 -三種類の口縁部紋様について-

先述の通り、曾利新式の口縁部紋様帯、胴部紋様帯の各々の紋様の変遷を主眼に、編年を行うことができる。よって、曾利新式初頭の紋様の理解が特に大切となる。ここでは口縁部紋様を取り上げ、曾利新式の成立の事情の一端を見ることとしたい。

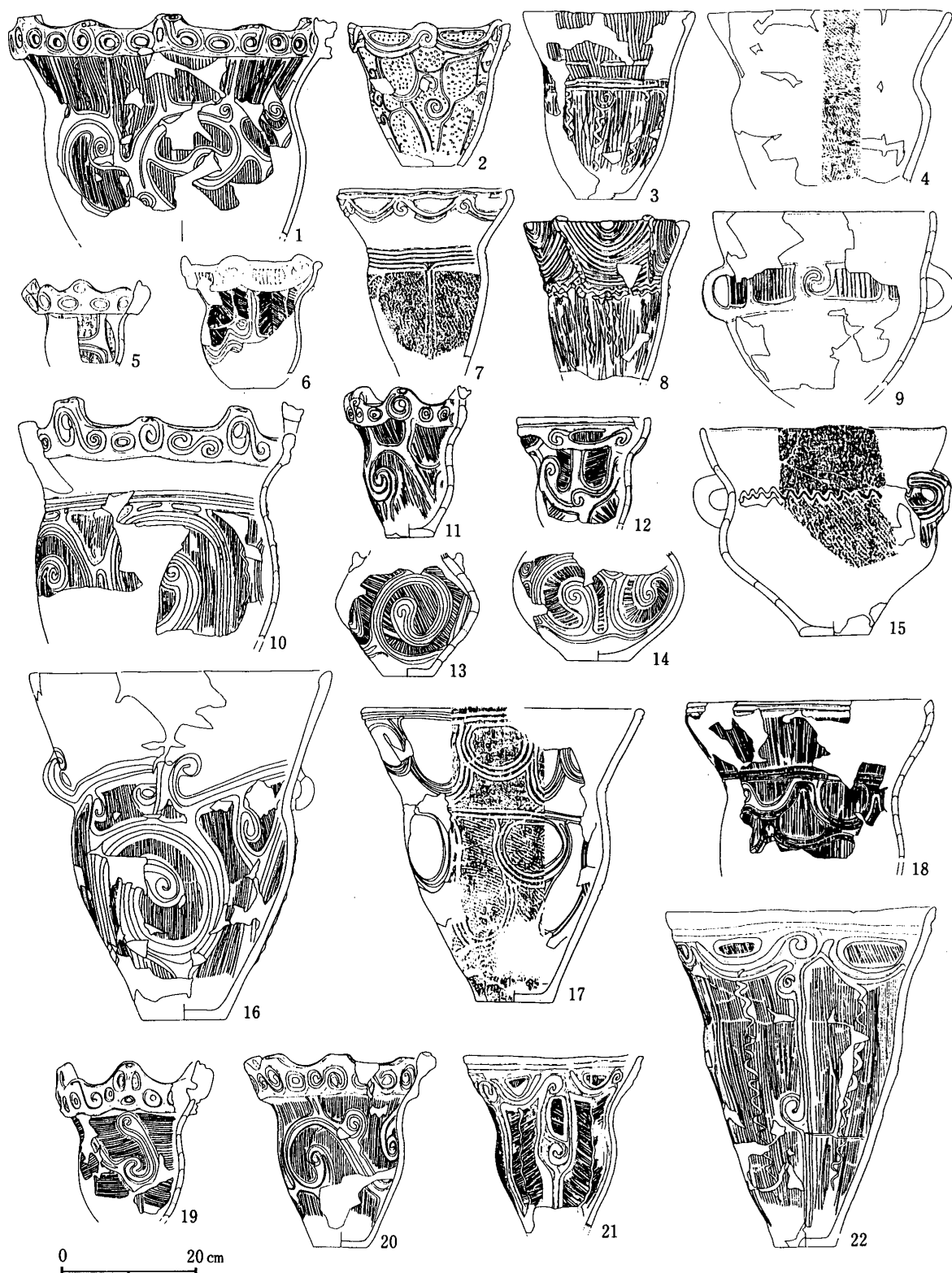
曾利式の口縁部紋様は、大きく三つの種類に分けられる。

第一に、「渦巻つなぎ弧紋」のつくものがある(第14図2・7の口縁部)。これは、第二の口縁部紋様帯として述べる加曾利E式の口縁と一見類似するが、厳密には分けられなければいけない。二本一組の隆帯が、小さな渦巻とそれをつなぎ弧状部分からなる紋様を口縁部に展開する。神奈川考古シンポジウムでは、渦巻つなぎ弧紋は曾利II式の段階で加曾利E式の影響下に成立した、というのが中部側の研究者の認識であった。私の考えでは、曾利新式の渦巻つなぎ弧紋は、先行の曾利古式段階ですでに存在していた曾利式の縄紋土器群の中に、たしかに存在を見出すことができる。つまり、渦巻つなぎ弧紋は曾利式の中から成立してきた口縁部紋様と理解することができる。

第二に、加曾利E式の口縁部紋様がある(第14図12・21・22の口縁部)。加曾利E式については、従来言われてきたように、成立初期の口縁部紋様である横S字紋、クランク状紋が次第に変化し、口縁部紋様が区画紋化していく過程が明らかである(たとえば鈴木・山本1988)。この曾利新式に取り入れられた口縁紋様は、すでに区画紋ができ上がっている段階のものである^{註10)}。

第三に、口縁部を外側に肥厚させて、その上に貫通孔を含む円紋・渦巻紋・横S字状紋が沈線で描かれ、口縁上端には大小の山形の突起が並び、口唇部には突起上の渦巻紋から流れる沈線がめぐるもので、全体に「飾り窓風」の口縁部横帯となっている(第14図1・5・10・11・19・20の口縁部)。これに簡便に言及するために、小林公明氏が『唐渡宮』(1988)の中で使った用語を借り、「肥厚帯口縁部」と称することとする。この口縁部を持つ土器の胴部紋様は、低平な隆帯と沈線による大柄渦巻紋で、渦巻紋同士が横に連結され、小渦巻紋が付随する。渦巻紋の間の余白は縦、斜め、横の条線で埋められる。

この「肥厚帯口縁部+胴部大柄渦巻紋」という構成は、曾利古式が変化したものとは考え難い。突然曾利式のなかに出現したように見受けられるが、その由来をどこに求めるべきか。



第14図 甲府盆地の曾利新1式並びに伴出する連弧紋土器（1/10）

1~22 釈迦堂（三口神平地区），1~4 SⅢ区SB44，5~8 SⅢ区SB105，9~14 SⅣ区SB55，15~19 SⅣ区SB56，20 SⅢ区SB07，21 SⅢ区SB06埋甕，22 SⅢ区SB40

類例を求めると、北関東の大木8b式の中に、曾利式の「肥厚帯口縁部+胴部大柄渦巻紋」とよく似た構成と紋様を持つ土器を散見することができる^{註11)}。器形は無頸樽形であり、曾利式の器形とはまったく異なる。地紋の縄紋もしくは条線施紋後に隆帯もしくは沈線で大柄な渦巻紋を描くという点も異なっている。ただし、口縁部紋様帯に貫通孔を伴う把手がつき、把手上の渦巻紋から流れる沈線が口唇部を一周するという作り方は曾利式の肥厚帯口縁部と同じアイデアである。それと組み合わせられる胴部の大柄渦巻紋のモチーフもよく似ている。

曾利式胴部の大柄渦巻紋について、『中部集成』以来、特に長野県の研究者は「唐草紋系土器」の胴部渦巻紋モチーフから生じたものと考えてきた（たとえば三上1986b）。小林公明氏は肥厚帯口縁もまた「唐草紋系土器」の影響を受けて出てきたものとする（『唐渡宮』）。

この点について、石坂・藤巻・桜岡氏（1988）が、曾利式と「唐草紋系土器」の胴部の大柄渦巻紋を、共に基本的に大木8b式のモチーフから影響を受けたものと考えている。ただし唐草紋系の渦巻紋については大木からのストレートな影響とは考えていない。私も同様な意見である。石坂氏等の論文は、大木8b式の胴部渦巻紋が、埼玉県将監塚遺跡（石塚ほか1986）や千葉県子和清水遺跡（松戸市教委1978・85）に例があるように、加曾利E式の口縁部と組み合わせられる段階を経て、加曾利E式の中に定着していく過程を明らかにしており、興味深い。

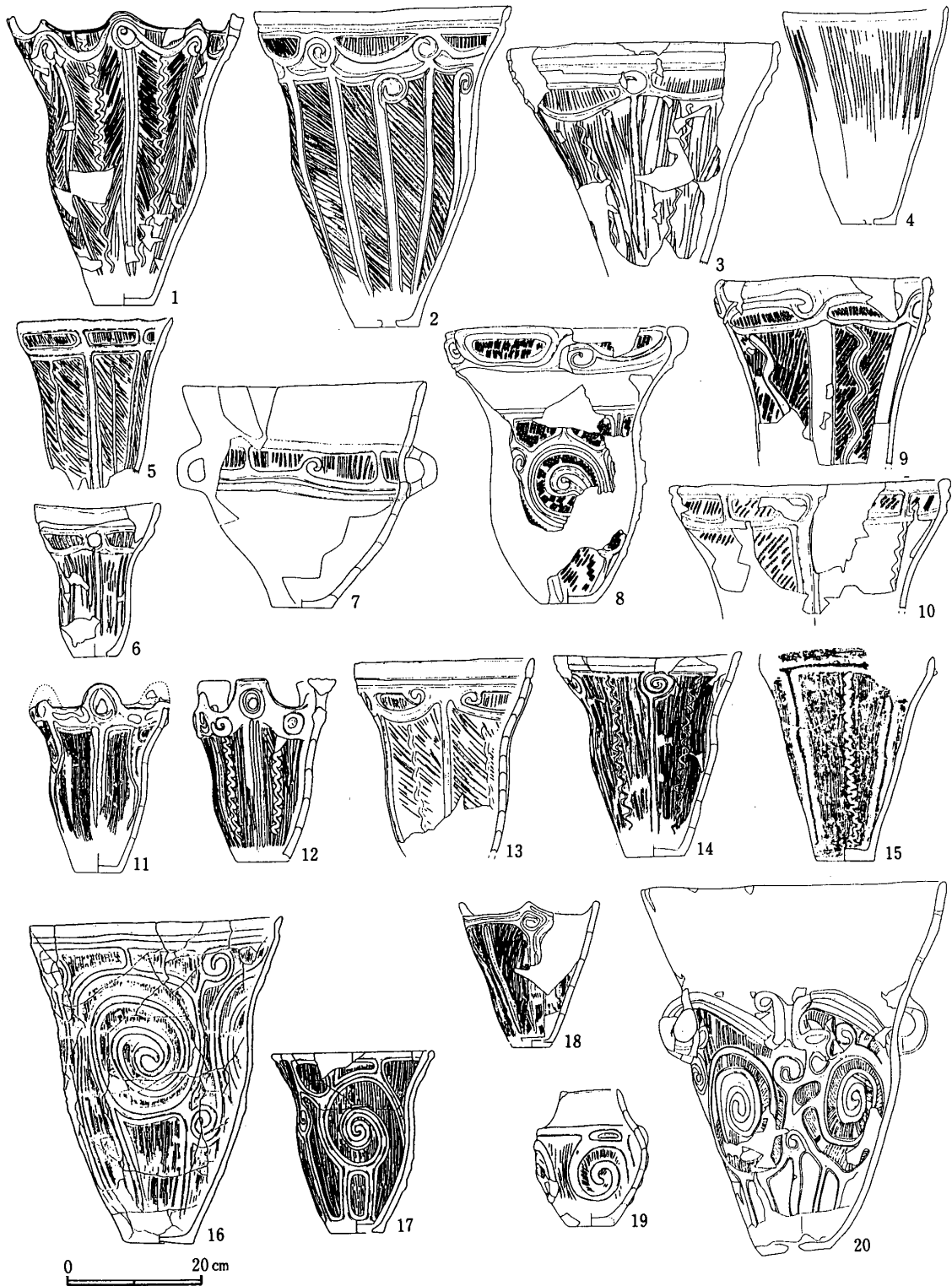
ここでは曾利式の肥厚帯口縁部と胴部渦巻紋が、「唐草紋系土器」ではなく大木8b式の影響を受けた可能性を指摘し、今後の検討課題としたい。

4-1-(4) 曾利新式について

曾利新式の初頭を特徴づける三種類の口縁部紋様について、その系統観を示しながら説明した。以下に、曾利新式を三細分して説明する。すなわち、曾利新1～3式である。ここでは、I. 口縁部紋様帯+II. 体部紋様帯の構成を備えた所謂キャリパー形深鉢を中心とし、他の類型については必要に応じて備考にて言及する。なお、紋様には便宜的に記号を付した。

☆曾利新1式（第14図）

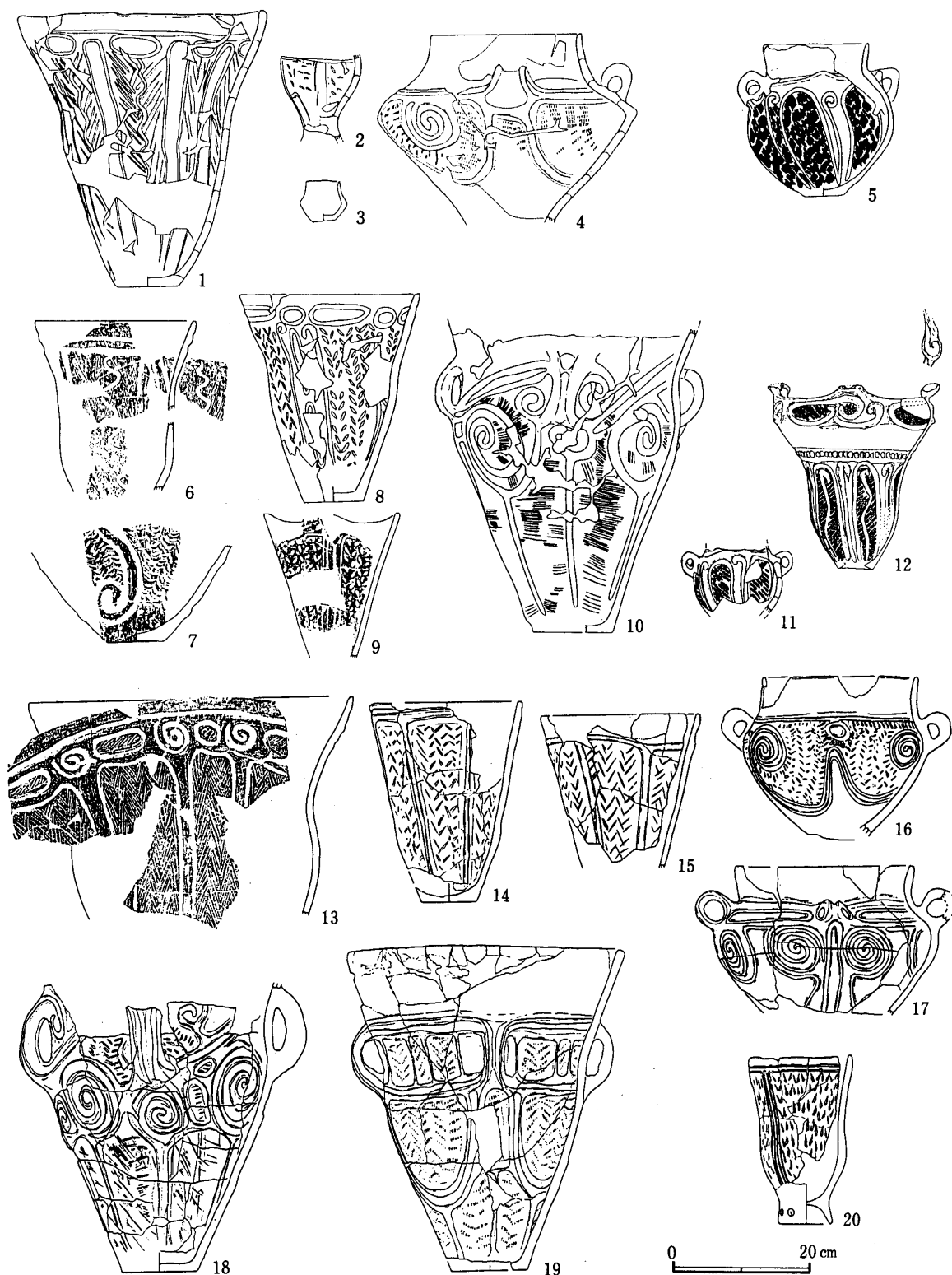
- ①器形 所謂キャリパー形。口縁部が外反もしくは緩く内彎し、胴部上半で括れ、下半でややふくらむ
- ②口縁部紋様 A. 加曾利E式の渦巻と区画紋 B. 肥厚帯口縁部 C. 渦巻つなぎ弧紋
- ③胴部紋様 F. Y字・H字状の垂下紋（21・22） G. 大柄渦巻紋（1・10・20）
- ④胴部地紋 u. 縦・斜め・まれに横方向の条線
- ⑤備考 曾利古式以来の斜行沈線紋土器がこの段階には残存（3・8）
曾利古式以来のX把手付大型深鉢も続いているが、胴部紋様が曾利新式の大柄渦巻紋となっている（16）



第15図 甲府盆地の曾利新2式並びに伴出する加曾利E3式（1/10）

1～4 积迦堂SⅢ区SB37, 2・4は埋甕, 5～10 积迦堂SⅢ区SB05, 11 积迦堂SⅣ区埋甕, 12 积迦堂SⅣ区, 13 积迦堂SⅢ区SK72, 14 积迦堂SⅢ区SB92埋甕, 15 积迦堂SⅢ区SB113埋甕, 16・17 後田B区3号住 16は炉敷 17は埋甕, 18 积迦堂SⅢ区SB93, 19 积迦堂SⅢ区SB71, 20 积迦堂SⅢ区埋甕

山形 眞理子



第16図 甲府盆地の曾利新3式並びに伴出する加曾利E3式(1/10)

1~4 积迦堂NⅢ区SK03, 5 积迦堂SIV区SB01埋甕, 6~12 积迦堂SIV区SB78 12は埋甕, 13~17 北後田A区8号住, 18・19 後田C区2号配石埋甕, 20 北後田A区5号住

☆曾利新2式（第15図）

- ①器形 キャリパー形深鉢の胴部の括れが弱くなる
- ②口縁部紋様 A. 加曾利E式口縁紋様は渦巻と区画の作り方が崩れる（2・3・5・6・13）
B. 肥厚帯口縁は扁平化（11・12）
C. 渦巻つなぎ弧紋は一本隆帯による波状紋へ（1）
D. 口縁部紋様が省略され、一本の凹線・沈線・隆帯のみ（14・15・16）
- ③胴部紋様 F. 垂下隆帯もしくは沈線による縦長区画（Ⅱ状区画）が確立、卓越する
G. 大柄渦巻紋は残存するが、一本隆帯で表現される（16・17・19）
- ④胴部地紋 u. Ⅱ状区画内に縦・綾杉状・まれに斜めや横の条線
w. 条線が短くなった、いわゆる雨垂れ状列点紋
- ⑤備考 X 把手付大型深鉢は、底径が小さくなり、胴部に崩れた大柄渦巻紋がつく（20）
胴部Ⅱ状区画中央には蛇行沈線が垂下する

☆曾利新3式（第16図）

- ①器形 胴部の括れがさらに弱まり、直線的に開く器形も多くなる
- ②口縁部紋様 D. 一本の凹線・沈線・隆帯（6・14・15）
E. 沈線による渦巻紋と横長の楕円紋、円紋（1・8・13）
- ③胴部紋様 F. 沈線・隆帯によるⅡ状区画
- ④胴部地紋 u. w. 粗雑な条線、雨垂れ状列点紋
x. ハの字紋が大いに盛行
- ⑤備考 X 把手付大型深鉢は底径が小さく、胴部に崩れた渦巻紋が残存（10・18）

曾利新式を通して、器形・紋様とも変化の方向は理解しやすい。多くの属性が時間とともに省略され、退化していく状況が見て取れる。一方で、あまり一斉に、揃って変化していないので、型式細分する際には都合がいいとは言えない。たとえば、口縁部紋様は、新2式には新1式同様のしっかりしたものも残存するが、崩れた形態のものも多い。一方で新1式の段階ですでに口縁部紋様を省略し、隆帯や沈線1本とする例もある^{註12)}。

私が述べたような曾利新式の変遷は、現在までの曾利式編年研究が考えてきた変遷観と一致する。ここで強調したいのは、曾利新式を、曾利式の中でⅠ. 紋様帯＋Ⅱ. 紋様帯という加曾利E式的な構成を確立した土器群と位置付けた点、曾利新式初頭の口縁部紋様帯が、曾利古式に出現している渦巻つなぎ弧紋、加曾利E式の口縁部紋様、さらに大木8b式起源の可能性のある肥厚帯口縁部と、主に3種類の紋様からなるという解釈を示した点である。こういった系統論的な考え方は、今後の曾利式研究に有効であると考えている。

4-1-(5) 曾利式の終末について

曾利新式後の状況、すなわち曾利式終末の問題は、多くの議論を伴ってきた。

『井戸尻』では、曾利V式が中期終末の土器型式であるという認識であった。それを受けて関東では、その曾利V式が加曾利E4(IV)式と本当に並行するののかという問題意識が芽生えた。1971年に報告された神奈川県川崎市仲町遺跡では、加曾利EIV式に曾利V式が全く伴わなかったが、時期的には曾利V式並行であろうと考えられた(甲元・岩崎ほか1971)。山梨県では小野正文氏によって、中期終末に加曾利EIV式の出土が増し、それらと曾利V式が同一住居から出土する例を見ない点が注意された(小野ほか1974)。1977年、今村啓爾氏は次のように明快に述べている。「八ヶ岳山麓で設定された曾利V式(藤森1965)は一般に中期末の型式と考えられているようであるが、器形、紋様、伴出土器のいずれを見ても関東の加曾利EⅢ式に対比されることがあきらかであり、加曾利EIV式の時期までは下らない。」(今村1977(下))。同じ年、戸田哲也氏は山梨県都留市海戸遺跡出土資料の中期末資料の紹介の中で、加曾利E4式を古・新に分けて考え、その古段階に曾利V式系統の土器が関わるとした(戸田・奥1977)。いずれも加曾利E式終末まで、曾利式は続かなかったという考え方である。

1980年の神奈川考古のシンポジウムにおいては、しかし、おおむね曾利V式を加曾利E4式に並行させて、中期の終末まで残存するという結論に落ち着いている。中部側の研究者は、この時点で新出資料であった山梨県の金の尾遺跡土壌出土の二個体の共伴(第17図1・2)に基づき、曾利終末と加曾利Eの終末を並行させた。戸田氏を含め、関東の研究者も、曾利V式系統の土器、あるいは曾利的な土器、という言い方で残存を認めている。

一方、近年では柳澤清一氏が、曾利式は加曾利E4式期まで続かないという立場で編年を行っている(柳澤1991a)。前田秀則・山村貴輝氏も町田市木曾森野遺跡資料に即して同様の見解を表明している(前田・山村1993)。

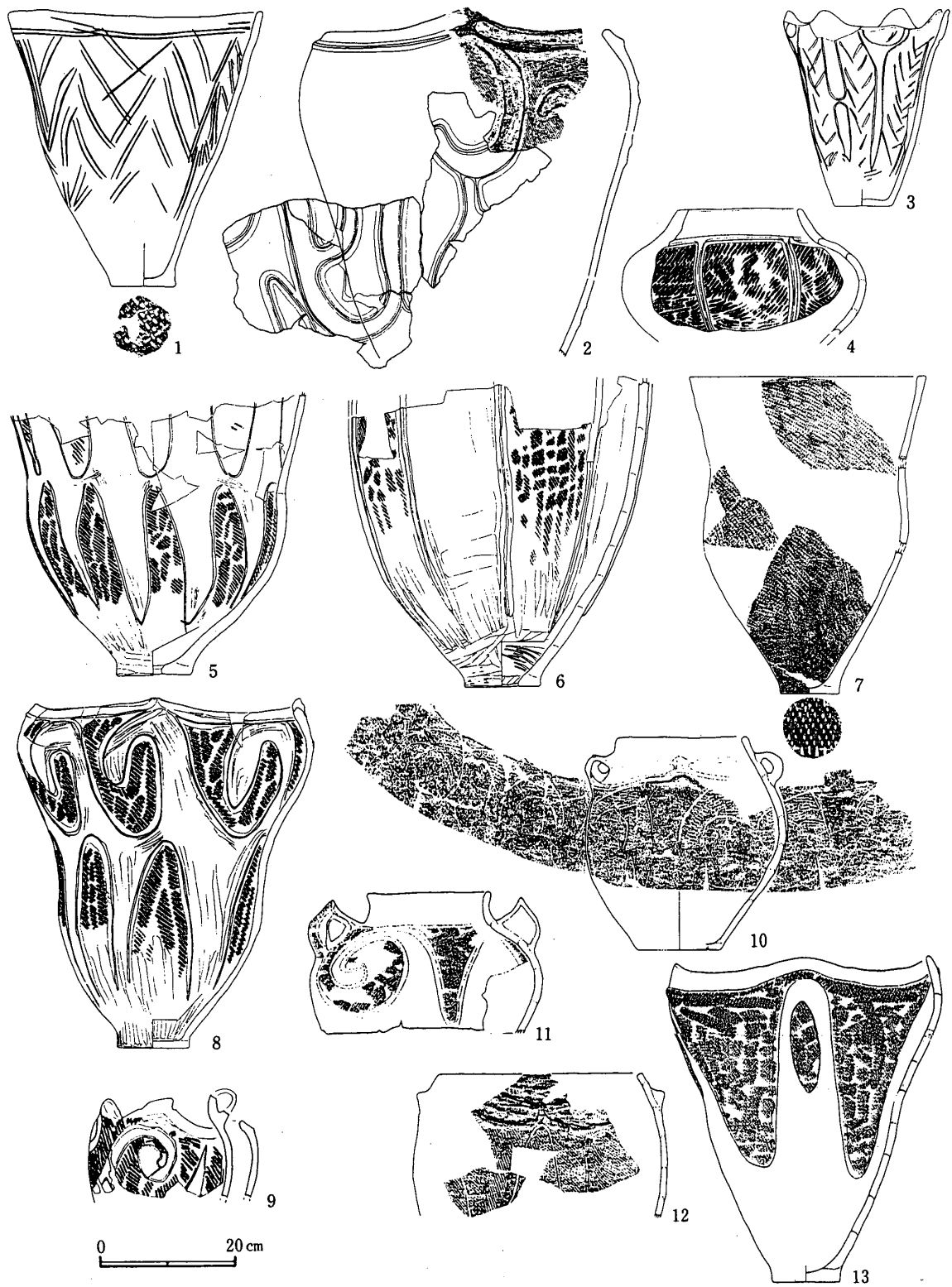
曾利式分布の本場と言える山梨県内で報告された幾つかの遺跡の在り方を考えると、曾利式は加曾利E4式の終末より前に終わっていたとするのが妥当である。

甲府盆地北部の平坦地自然堤防上に位置する金の尾遺跡(末木ほか1987)では、曾利式期に関しては、ハの字紋の土器の時期に初めて遺構が現われる。金の尾の土壌(特殊2号遺構)の二つの土器(第17図1・2)は、曾利式最終末のV式と、加曾利E4式の同時性を示す好例としてしばしば言及される。この時期の住居は、あまり残りの良くないものが3軒あり、その出土土器は多くが加曾利E4式と思われる破片であり、曾利式の系統である粗雑なハの字紋のつく破片の方が少ない。

類似の土器様相は柳坪遺跡の4区礫層(米田1986)に見られる。いずれも曾利新式のうちハの字紋が卓越する新3式とは一線を画し、さらにその後続くものと考えらるべきであろう。

さらに注目すべきは、甲府盆地東縁の中期の大規模遺跡である一の沢遺跡の敷石住居から、曾利系統の土器を交えずに純粋に加曾利E4式が出土していることである(古谷1989)(第17図10~13)。この成果を尊重すれば、一の沢のE4式の時期には曾利式土器は既に終焉を迎えていたと考えな

曾利式土器の研究——内的展開と外的交渉の歴史——（上）



第17図 甲府盆地の曾利新3式後（金の尾段階・一の沢1号住段階）（1/10）

1・2 金の尾特殊2号遺構（土壇），3・4 釈迦堂SⅢ区SK266，5～8 宮ノ前埋甕，9 釈迦堂SⅢ区SB17埋甕，10～13 一の沢1号住（敷石）10は炉体

ればならない。

甲府盆地西北端、釜無川の支流塩川の谷底平野に位置する斐崎市宮ノ前遺跡では、中期終末から後期初頭に属する住居址数軒が検出されているが、屋外埋甕4個体が加曾利E4式である(第17図5~8)。住居址では、421号住で図示された破片の中にE4式は見られず、ハの字紋崩れの紋様が卓越している。一方、417号住は入り口部配石内埋甕が称名寺I式に入る小型深鉢で、他の破片は加曾利E4式の縄紋の破片である^{#13)}。

同じ甲府盆地に位置する金の尾遺跡と一の沢遺跡の状況を比較した場合、金の尾に曾利式系統の土器が残るのに対し、一の沢1号住の加曾利E4式には伴っていない。さらに宮ノ前を考慮に入れると、これはやはり二段階を認めるのが妥当であろう。何人かの先学が指摘したように、ハの字紋盛行段階後に残った曾利式系統土器も、中期の最終末には姿を消したように見える。

それでは、神奈川考古シンポジウムで注意された曾利式系統の残存土器を、どのように理解すべきであろうか。確かに、崩れたりとはいえハの字紋がつくという点で、それらは曾利式系統の土器である。それらはハの字紋を保持している点で加曾利E式と作り分けられていると言えるが、加曾利E式の影響を受けて紋様が変容したり、加曾利E式と共通する紋様を持っている(平林1990)。しかも量的にも、伴出する加曾利E式と拮抗するか、劣っている。このような点を考え合わせ、現時点では、私はこれらの土器群に曾利式の名を冠して独立した土器型式として扱うよりは、加曾利E式に伴う曾利式の系統を残す土器群、と理解するに留めるべきだと思う。

なお、曾利新3式とその直後の時期に属する曾利式と加曾利E式の破片について、河西学氏が胎土分析を行なっている。それによれば、ハヶ岳南麓の柳坪遺跡、ハヶ岳の東南方でその南麓と塩川をはさんで向かい合う郷蔵地遺跡、甲府盆地東縁の釈迦堂遺跡のそれぞれにおいて、両型式の土器間に胎土の差異は認められず、多くが遺跡周辺産の胎土を使用して作られている。よって、曾利式圏内で両型式の土器製作情報が並存していた可能性を指摘しており、大変興味深い(河西1992)。終末期の曾利式製作者がまた加曾利E式製作者でもあった、という状況が想定される。

以上のように、曾利新3式の後、曾利式の崩れた紋様を持つ土器が加曾利E式と伴出する段階と、加曾利E4式がほぼ単純に出土する段階の二つを区別することができる。ここでは前者を「金の尾段階」、後者を「一の沢1号住段階」と仮称しておきたい。金の尾段階を一つの土器型式として、「曾利新新式」^{#14)}なり「続曾利式」なりという名称を与えることには、現時点では躊躇せざるを得ない。将来的にさらに検討が加えられた上で、一の沢1号住段階が加曾利E4式と呼び代えられるのはよいであろう。

これまで主に甲府盆地地域の土器を念頭に置いて、曾利式土器の型式変遷の流れを見、曾利式土器に対する私の見方を披露してきた。次に、今までの記述で抜けていた大きな問題、いわゆる曾利縄紋系土器群を取り上げたい。ここまで述べてきたような曾利式「本筋」の変化に対し、それに直接間接に関わる別類型の土器群は、曾利式自体の構成の多様性や、曾利式外部との関連性の在り方を

反映しており、興味深い。曾利式と加曾利 E 式のはざままで生成し展開する曾利縄紋系土器群は、曾利式の「中核的」な土器群と同様に、曾利式の本質を理解する上で欠かせないものである。

4-2 曾利縄紋系土器群について

4-2-（1）曾利縄紋系土器群の実態

「曾利縄紋系」とは、『中部集成』の中で用いられた語である。翌年の神奈川考古シンポジウムの発表要旨にて、長崎元広氏は次のように定義づけしている。

「縄文地の土器の急増は、加曾利 E 式の影響による。その結果、①加曾利 E 式そのもの、②加曾利 E 式に近似した一群、③やや土着化した一群、④縄文地のみ地文に借用した一群などが生まれている。曾利式編年が提示された当時は、②と③は曾利ⅢA に分類されていた。その後、新資料も加え伴出関係、文様比較から曾利Ⅱに位置することが判明した。ただし曾利Ⅱ式からⅤ式まで各期ごとに、加曾利 E 式の影響のもとに①、②、③の土器群が生れている。

このうち②、③は、拡大解釈すれば加曾利 E 式の範囲に入れることもできる。しかし、曾利式土器圏内において推移した、曾利式との「折衷式」ととらえることもできる。むしろ積極的に曾利式における縄文系土器の意味で「曾利縄文系」という名称でまとめ、それぞれの編年位置、系譜関係、加曾利 E 式と曾利式の関係などを究明する鍵にしたい。」（長崎1980）

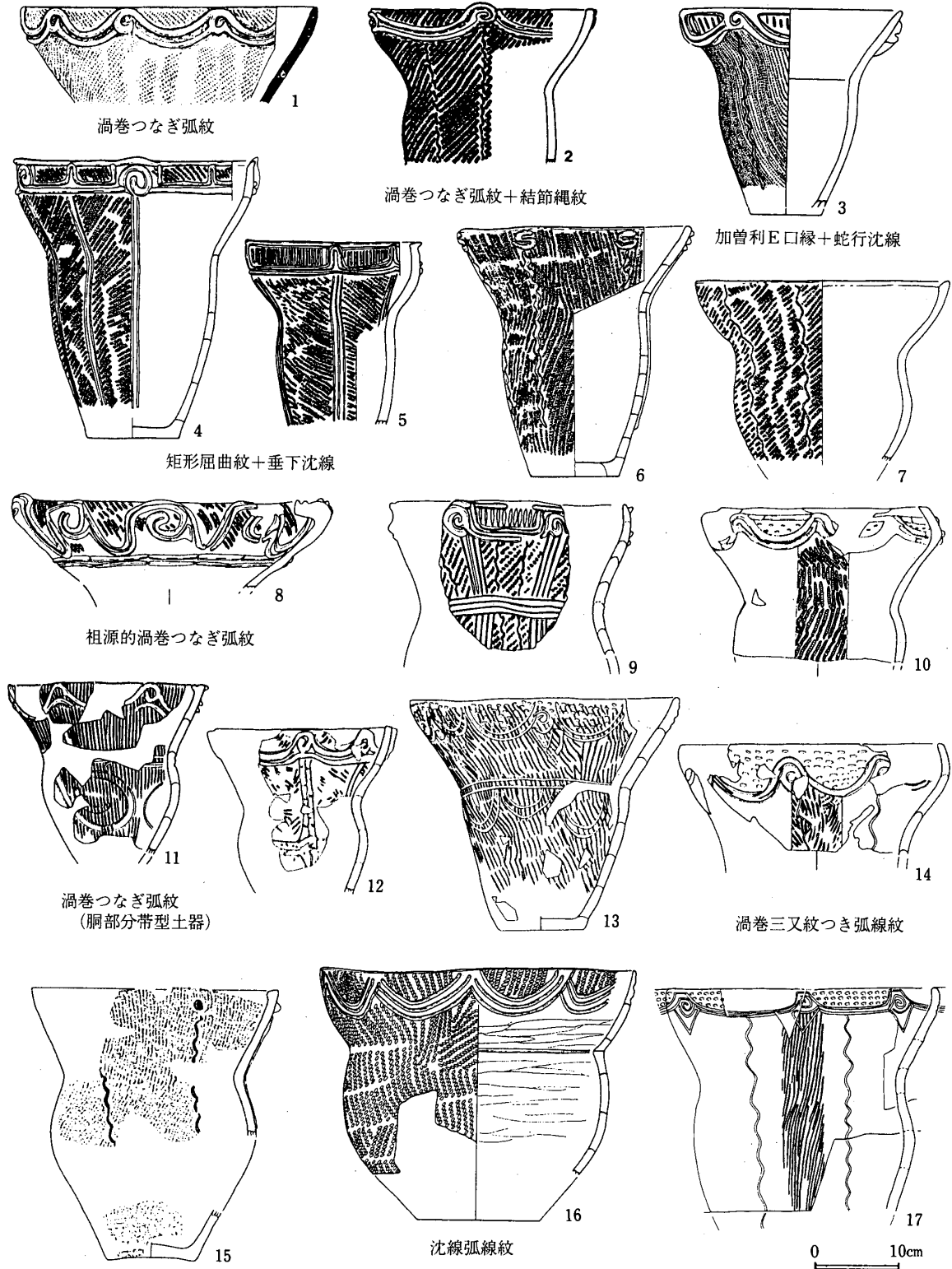
縄紋の土器群を一括りにし、名称を与えたことは有意義であった。私はこの「曾利縄文系」という用語を踏襲し、次のように定義しておきたい。「曾利縄紋系」とは、曾利式分布圏に存在する、内彎もしくは外反する口縁をもち胴部前半が括れる器形を持つ深鉢で、全面に縄紋が施される土器群のことを指す。口縁部に横方向、胴部に縦方向のシンプルな紋様をもつものが多いが、そのどちらかあるいは両方が抜けている場合もある（第18図）。

加曾利 E 式と比べた場合、まず、器形が異なる。曾利縄紋系土器では口縁部が大きく広がるものが多く、口縁部径の割に器高が低い。そして、加曾利 E 式では最初から確立していたⅠ．口頸部紋様帯＋Ⅱ．体部紋様帯という構成が定着していない。確かに曾利縄紋系土器の中には口縁部紋様を持つものが多く、胴部と併せてⅠ．＋Ⅱ．という構成を示している土器もあるが、それは加曾利 E 式のような普遍性をもっていない。

一方、私が「中核的」な曾利式土器とした、胴部懸垂紋と胴部地紋条線を備える土器群と比べれば、その違いは一目瞭然である。曾利縄紋系は、見かけ上は余程加曾利 E 式の方に近い。

『中部集成』の時点から認識されていたように、曾利縄紋系土器群は、加曾利 E 式との接触の中で曾利式の内部に生成した土器群と考えられるのである。その出現の契機を探るために、まず、曾利縄紋系の具体的な在り方について見よう。実際には、「曾利縄紋系」とひとまとめにされる土器群の中にはヴァリエーションがあり、それらに地域差や時間差を見て取ることができるのである。ここでは大まかな地域差にしたがって記述を行いたい。①八ヶ岳山麓と、②甲府盆地、富士川、桂川・相模川流域、二つの地域に分けて論じてみる。

山形 眞理子



第18図 曾利繩紋系土器 (1/8)

1~7 ハヶ岳山麓 (1 居平, 2 曾利, 3 頭無, 4・6・7 向原, 5 唐渡宮) 8~17 甲府盆地その他 (8~15 釈迦堂, 16 都留市久保地, 17 富士市天間沢)

①ハヶ岳山麓（第18図1～7）

『井戸尻』が曾利Ⅲ式 A とした居平4号住の縄紋土器群、坂上、向原、唐渡宮などで出土した縄紋土器群、そして山梨県側の柳坪、頭無遺跡から出土した縄紋土器群が念頭に置かれる。これらの土器の口縁部紋様と胴部紋様のヴァリエティをみよう。

口縁部紋様	2本隆帯による渦巻つなぎ弧紋（1・2） 2本隆帯による矩形の屈曲紋（4・5）※ 沈線による弧線紋
胴部紋様	結節縄紋の綾絡紋（2・7）※ 蛇行沈線もしくは蛇行粘土紐（3・6） 沈線による垂下直線（4・5）

これら基本的な紋様の選択と組み合わせによって、ヴァリエティが生まれている。もちろんこれ以外にも少数派の紋様があるし、また全く紋様につかない縄紋のみの土器も多い。この中で、※印をつけた紋様は、この地域に独特のものである。

これらの土器は、曾利古3式、並びに曾利新1式の土器と伴出する場合が多く、時間幅をもって続いているものと考えられる。

②甲府盆地、富士川、桂川・相模川流域（第18図8～17）

甲府盆地とそれ以東の曾利縄紋系土器は、ハヶ岳方面とは若干違った様相を示している。

口縁部紋様	2本隆帯による渦巻つなぎ弧紋（10・11・12） 沈線による弧線紋（16） 渦巻三叉紋つき弧線紋（13・14・17）※
-------	---

口縁部には渦巻つなぎ弧紋がつく土器が多い。ハヶ岳にみられなかった要素として、「渦巻三叉紋つき弧線紋」がある。この二つの紋様については後述するが、曾利古2式段階で既に出現している可能性が高い。

胴部紋様	蛇行沈線もしくは蛇行粘土紐（14・15・17） 沈線による垂下直線
------	--------------------------------------

「胴部分帯型土器」と共通する、胴部下半の連弧紋、渦巻紋、交差点状紋様
(11・12・13)

後に私が詳しく述べる「胴部分帯型土器」と同じく、胴部を括れ部で分ける構造をもつ土器が多く存在する。そうすると曾利縄紋系土器と「胴部分帯型土器」の区別が曖昧になるが、これは却って当然のことである。「胴部分帯型土器」と曾利縄紋系土器、連弧紋土器等が混在し、互いの属性を容易に交換しあって混然となる状況が、曾利古3式から曾利新1式並行期に顕著に見られる。

ハヶ岳山麓で頻出した結節縄紋は、この地域ではほとんど見られない（第18図9）。一方で、

ハヶ岳では見られなかった撚糸紋の土器が、この地域には見られる(11・13・17)。

両地域に共通する口縁部紋様として、渦巻つなぎ弧紋と沈線弧線紋は重要である。1980年の神奈川考古シンポジウムの討議の中では、渦巻つなぎ弧紋は加曾利 E 式から影響を受けて曾利 II 式の中に登場してくる、という認識に到達したようである(神奈川考古同人会ほか1981)。渦巻つなぎ弧紋の発生は曾利縄紋系土器群の形成の要因を知ることと直結すると思うので、もう少し具体的に突き詰める必要があるだろう。沈線弧線紋についても然りである。

4-2-(2) 口縁部「渦巻つなぎ弧紋」の系譜

渦巻つなぎ弧紋は、曾利古 2 式の製作者が、どうにか加曾利 E 式に近いものを作ろうとした結果、創案された紋様であると考えている。

山梨県と神奈川県の間境付近の神奈川県藤野町嵯峨遺跡12号住では、興味深い資料が出ている(林原・小池1987)。新旧二つの埋甕炉は、曾利古 2 式の大型深鉢の口縁部～胴部上半を転用しているが、その住居の埋甕が縄紋地紋の土器で、口縁部に 2 本の粘土紐による波状の紋様がついている(第23図14)。器形や全体の紋様帯構成、縄紋地紋などは加曾利 E 式に近いが、口縁部と胴部の紋様は加曾利 E 式のものとは言い難い。胴部紋様は曾利式懸垂紋 3 類の簡略化したものという方が考えやすい。よってこの土器は、曾利古 2 式期における、曾利式と加曾利 E 式の折衷によって出現している土器と評価できよう。私はこの土器の口縁部波状紋が、次段階に曾利縄紋系の口縁部「渦巻つなぎ弧紋」として定着したのではないかと考えている^{註15)}。

甲府盆地では、曾利古 2 式の遺構単位の共伴事例として塩山市安道寺遺跡(小林・里村ほか1978)の17号住がある(第12図5～8)。石組埋甕炉(6)、埋甕炉(5)、住居址内の土壌に埋設されていた二個体の土器(うち1つが7)、いずれも曾利古 2 式の範疇でとらえられるものである。

この安道寺17号住の埋甕炉に補助的に埋設されていた土器(8)が、嵯峨の例と同じ類型である。縄紋地紋の口縁部紋様帯をもち、縄紋の上に 2 本粘土紐で連続する波状紋を作っている。頸部が無紋となり、胴部紋様は不明である。類例は釈迦堂遺跡にもあり(第18図8)、こちらはより弧線紋の間の渦巻紋が目立っている。

嵯峨遺跡例に戻ると(第23図14)、この土器の紋様帯構成は、口縁部と胴部の間に頸部無紋帯が入るものであり、加曾利 E 式編年に照らし合わせれば、たとえば東京都宇津木台遺跡 D 地区 SI59 号住の加曾利 E 1 式(第23図5～7・10)に近い。あるいは一時期下って神奈川県当麻遺跡18号住段階の加曾利 E 2 式(第24図)に並行するかもしれない。加曾利 E 式の編年については後に述べる。

これらの口縁部紋様が、曾利縄紋系土器群の渦巻つなぎ弧紋となっていくと考えることは妥当ではないだろうか。渦巻つなぎ弧紋の形態からも施紋部位の面からも、また加曾利 E 式の影響が曾利式と混合したという事例の最初の一つと考えられることも、この推測を支持している。

曾利縄紋系の口縁部渦巻つなぎ弧紋は、やはり曾利式の紋様と考えるべきである。嵯峨遺跡の土器は、曾利古 2 式段階に曾利縄紋系の祖型となった土器が存在したことを示す好例なのである。

4-2-(3) 口縁部「沈線弧線紋」について

口縁部沈線弧線紋もまた曾利縄紋系土器群に頻出する。この弧線紋も、曾利古2式—加曾利E2式の段階で既に出現しているらしい。

釈迦堂遺跡 SIV区 SB10, SB17（第12図1～4）から、口縁部に弧線紋または渦巻三叉紋つき弧線紋がつく曾利縄紋系土器が出土している（3・4）。同じ住居からは、加曾利E2式に比定される土器（2）と、曾利古2式（1）が伴出している。この、曾利古2式の「中核的」曾利式土器+「渦巻三叉紋つき弧線紋」をもつ曾利縄紋系+加曾利E2式という組合せは、神奈川県伊勢原市の比々多遺跡群の一つ、上坂東遺跡からも知られている（関根・滝沢ほか1987, 第23図16～19）。

よって口縁部の沈線弧線紋または渦巻三叉紋つき弧線紋が、曾利古2式段階で出現していたことが予測される。そして曾利古3式、新1式へと時間幅をもって続いていったのであろう。

ところでこのような沈線弧線紋は、連弧紋土器の紋様との関係が気になるところである。西関東で成立し、一時加曾利E式のキャリパー形土器を圧倒する勢いとなった連弧紋土器について、次章で議論したいが、これもまた加曾利E式と曾利式（曾利縄紋系）の接触に成立の契機を求められるものである。曾利縄紋系が早くから口縁部に沈線弧線紋のモチーフをもっていたことが、連弧紋の成立に関わった可能性がある。

4-2-(4) 小結

曾利縄紋系土器群については、口縁部に祖源的渦巻つなぎ弧紋をもつもの、沈線弧線紋・渦巻三叉紋つき弧線紋をもつものが曾利古2式段階で存在している。その後、大きくみれば八ヶ岳山麓と甲府盆地以東の二つの地域差をもって、曾利古3式と曾利新1式の時期に安定して存在した。

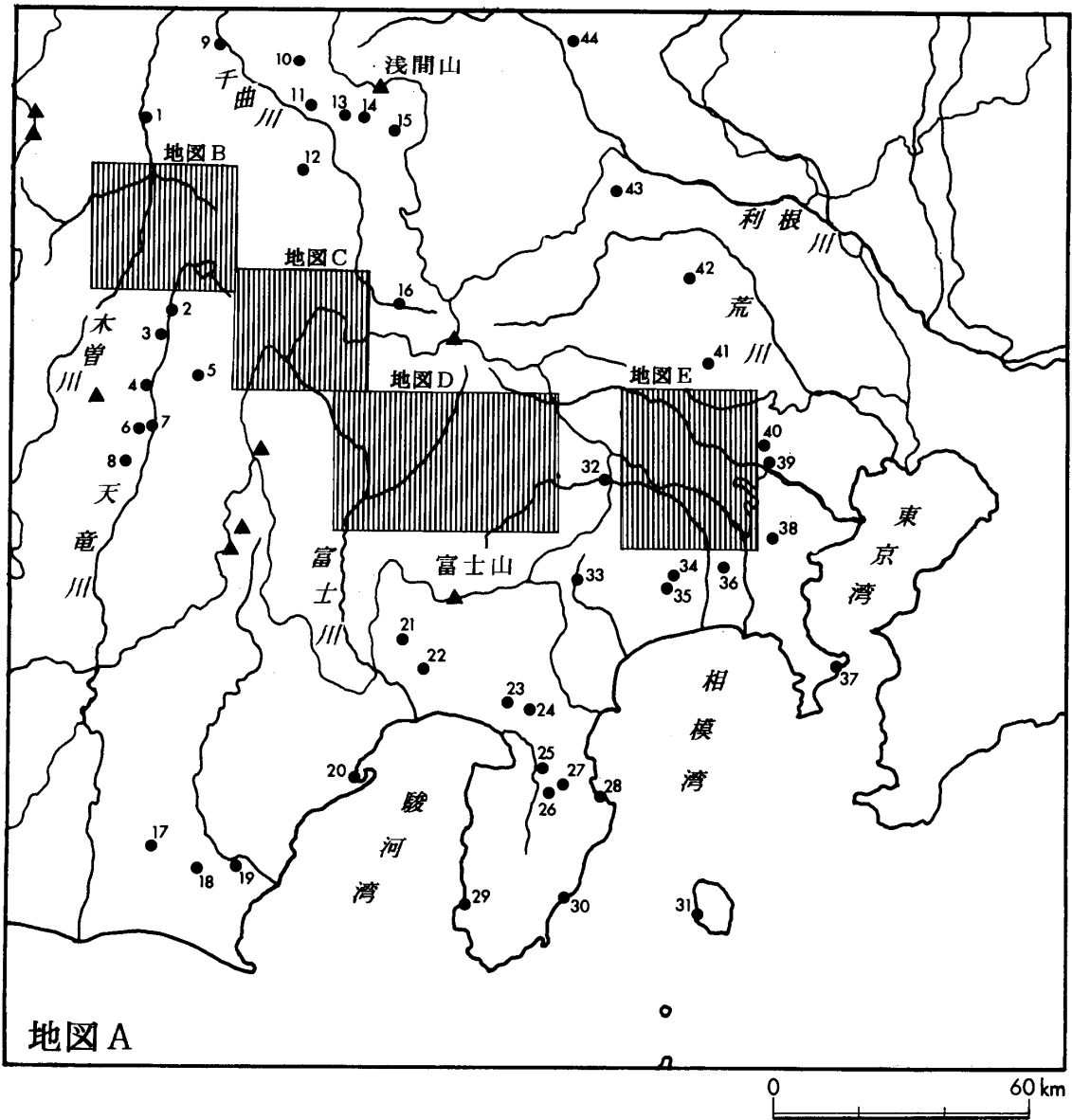
私は、曾利式の「中核的」土器群とは別に、曾利式の製作者が加曾利E式に近いものを曾利式内部に誕生させたのが、曾利縄紋系であると考えている。その曾利縄紋系土器群が、曾利古3式では、曾利式本来の系譜上にある「斜行沈線紋土器」（例：第13図1）と共に曾利式組成を形成した。そして結局、曾利新式という新しい土器群への移行を促したのだと考えられる。

曾利縄紋系土器群は、曾利式の枠内だけでは捉え切れない。つまり加曾利E式との関係を抜きにしては論じることができない。曾利縄紋系が盛行した時代、すなわち曾利古3式から曾利新1式は、曾利式と加曾利E式が特徴的な交渉を示した時代であり、曾利縄紋系もそのような動態の一翼を担っている。この点について、のちに詳しく述べたいと思う。

4-3 曾利式土器の地域性

前々節までに述べたような曾利式編年の基礎資料としたものは、釈迦堂遺跡を中心とする甲府盆地の遺跡出土資料であった。次に、曾利式の分布圏全体の土器様相を瞥見していきたい。

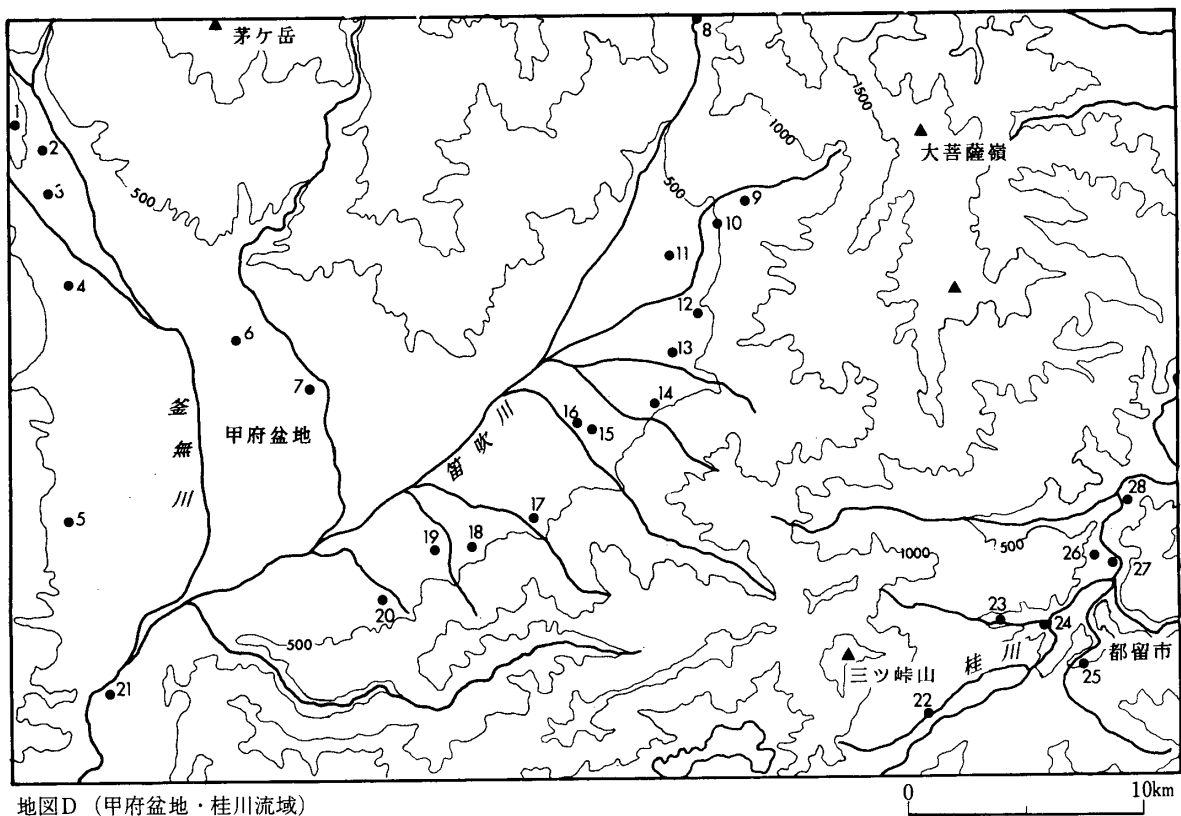
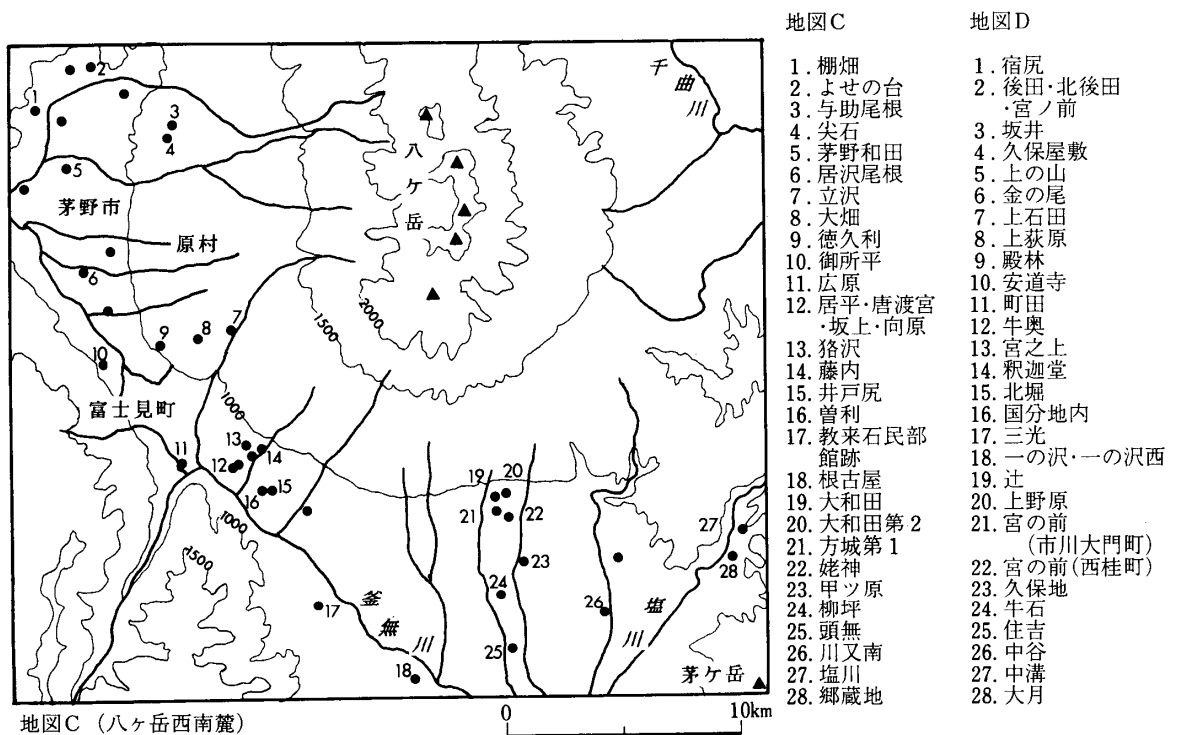
曾利式分布圏というのは、時期によって若干の伸長があるが、その主体的分布地域はおおむね一



- | | | | | |
|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------|
| 1. 北村 | 2. 樋口内城館跡 | 3. 上の林 | 4. 北丘B | 5. 堀 |
| 6. 辻沢南 | 7. 丸山南 | 8. 鳴尾天白 | 9. 巾田・円光房 | 10. 四日市 |
| 11. 戌立 | 12. 平石 | 13. 郷土 | 14. 川原田 | 15. 茂沢南石堂 |
| 16. 大深山 | 17. 萩ノ段 | 18. 牛岡 | 19. 東鎌塚原 | 20. 冷川 |
| 21. 千居 | 22. 天間沢 | 23. 中峰 | 24. 千枚原 | 25. 公藏免・仲道A |
| 26. 上白岩 | 27. 入谷平 | 28. 竹の台・東小学校 | 29. 平野山 | 30. 段間 |
| 31. 龍の口 | 32. 関山 | 33. 尾崎 | 34. 下北原 | 35. 上板東 |
| 36. 早川天神森 | 37. 吉井城山 | 38. 上白根おもて | 39. 飛田給 | 40. 中山谷 |
| 41. 宮地 | 42. 行司免 | 43. 将監塚・古井戸 | 44. 三原田 | |

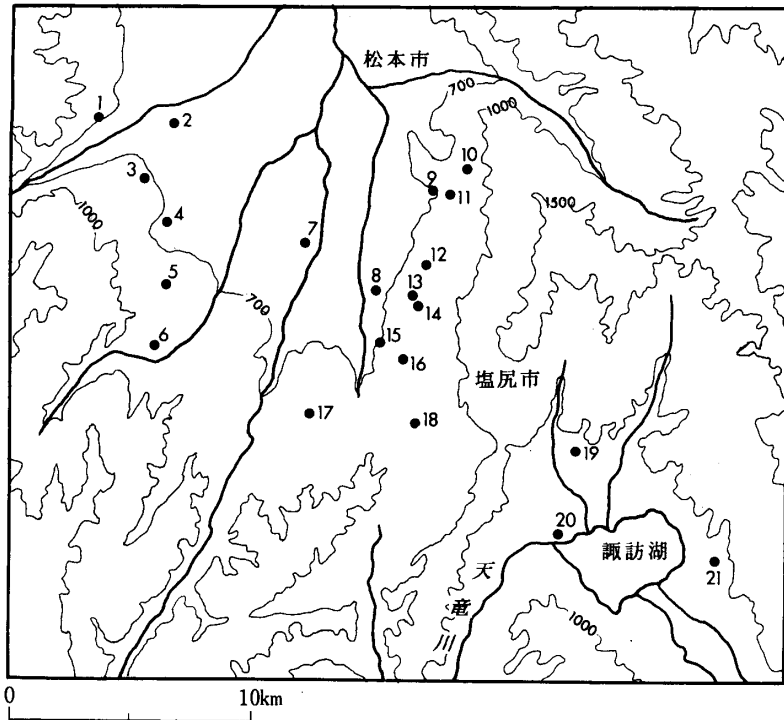
第19図 遺跡分布図 (地図 A-全体図)

曾利式土器の研究——内的展開と外的交渉の歴史—— (上)



第20図 遺跡分布図 (地図C—八ヶ岳西南麓, 地図D—甲府盆地・桂川流域)

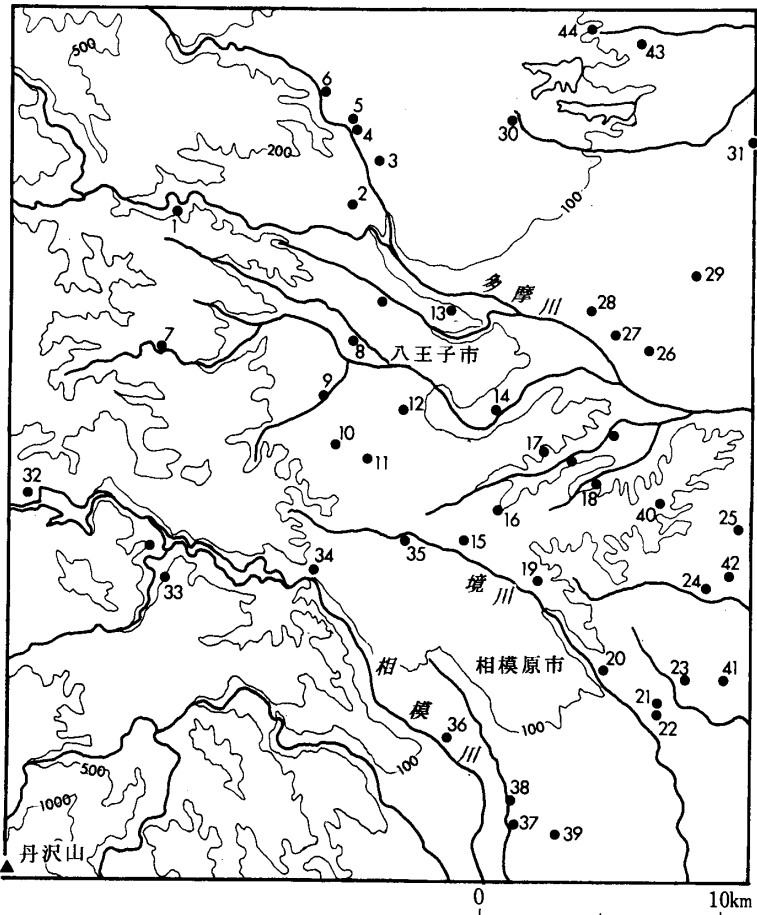
山形 真理子



1. 荒海渡
2. 葦原
3. 麻神
4. 殿村
5. 洞熊久保
6. 能賀牛の川
7. 前田木下
8. 坪ノ内
9. 山影
10. 山中島堀
11. 内田雨堀
12. 山ノ神
13. 小丸山
14. 上木戸
15. 俎原
16. 平出
17. 柿沢東保
18. 梨久保
19. 海戸
20. 穴場
21. 穴場

地図B
(松本盆地・諏訪湖盆)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 留原 | 33. 三ヶ木 |
| 2. 二宮 | 34. 川尻 |
| 3. 長沢 | 35. 橋本 |
| 4. 羽ヶ田上 | 36. 当麻 |
| 5. 山根坂上 | 37. 新戸 |
| 6. 精進バケ | 38. 勝坂 |
| 7. 狐塚 | 39. 蟹ヶ沢 |
| 8. 榑原 | 40. 黒川丸山 |
| 9. 船田 | 41. 受地だいやま |
| 10. 桐田 | 42. 仲町 |
| 11. 滑坂 | 43. 膳棚 |
| 12. 子安 3丁目 | 44. 白旗塚 |
| 13. 宇津木台D | |
| 14. 平山橋 | |
| 15. 多摩ニュー-No.245・341 | |
| 16. 多摩ニュー-No.300 | |
| 17. 多摩ニュー-No.72 | |
| 18. 多摩ニュー-No.57 | |
| 19. 小山田No.28 | |
| 20. 木曾森野 | |
| 21. 八幡平 | |
| 22. 高ヶ坂南 | |
| 23. 南大谷 | |
| 24. 鶴川J | |
| 25. 平尾 | |
| 26. 谷保東方 | |
| 27. 南養寺 | |
| 28. 向郷 | |
| 29. 恋ヶ窪 | |
| 30. 吉祥山 | |
| 31. 新山 | |
| 32. 嵯峨 | |



地図E (東京・神奈川西部)

第21図 遺跡分布図 (地図B-松本盆地・諏訪湖盆, 地図E-東京・神奈川西部)

貫している。曾利式の遺跡の分布が濃厚な地域は、釜無川・富士川水系の中・上流域という言い方ができる（第19図地図A，第20図地図C・D参照）。釜無川・富士川水系とは、甲府盆地から西へ八ヶ岳南麓および西南麓まで広がっており、その西端には曾利式型式設定の故地である井戸尻遺跡群が含まれる^{註16)}。一方、甲府盆地とは山地で隔てられる、山梨県東部の桂川流域も比較的遺跡が多い（第20図地図D）。桂川は神奈川県に入って相模川となり、丹沢山地を周り込むように南流して相模湾に注ぐが、この相模川流域も中期の遺跡が多く、ここでは加曾利E式と曾利式が相半ばするように出土するのである。また、青梅街道で甲府盆地と結ばれている多摩川流域でも、上・中流域に曾利式を出す遺跡が多い（第21図地図E）。ここでも山地の終わりの東に接する多摩丘陵、武蔵野台地域で、加曾利E式と共存している。目を南へ転じると、静岡県東部地域、すなわち富士川下流域から伊豆半島にかけてが、やはり曾利式の主体的な分布範囲である。こうしてみると、曾利式は甲府盆地を中心に、西（西北）は釜無川水系、南は富士川水系、東は中部山地が関東平野に移行するあたりまで広がっていることとなり、きわめて山地帯に依拠していること、また、山地の中を流れる水系沿いに分布が伸びている状況が、見て取れるのである。

なお、曾利式分布圏とその周辺地域の約40遺跡について、私の編年に沿って、遺跡の継続性を表にしてみた（表1）。報告書から知られる範囲で、曾利式圏内では釈迦堂遺跡と曾利遺跡が中期後半のほぼ全時期にわたる居住の痕を残しており、他の遺跡は様々な消長を示している。以下の論述の中で遺跡の継続の状況についても言及する。

4-3-(1) 曾利古1式

井戸尻Ⅲ式（勝坂式）がスムーズに曾利古1式へ移行することは既に述べた。曾利古1式の土器は、釈迦堂遺跡で量的に安定しているが、釈迦堂をはじめ甲府盆地東縁の遺跡の資料が突出している感を受ける。

八ヶ岳南麓で曾利古1式を探すと、大泉村姥神遺跡から好資料が報告されており、その類例は井戸尻遺跡群の藤内遺跡にも一個体ある（櫛原1993）。甲府盆地の曾利古1式で量的に安定していた類型、すなわち外反口縁部+膨らむ頸部+長胴形胴部という器形で、胴部に人体紋から変化した対向U字紋がつくような大型の土器は（例：第10図4・6・10）、八ヶ岳南麓の甲原遺跡には見られるが（今福・山本1992）、西南麓の井戸尻遺跡群には見られない。

全体に井戸尻遺跡群の土器は小型～中型であり、釈迦堂で見られたような大型の土器は珍しい。甲府盆地の曾利古1式の胴部地紋条線は棒状工具利用の1本引きが多いが、井戸尻遺跡群では曾利式の最初から半截竹管利用の2本引き条線が卓越する。これはこの地域の井戸尻式終末に半截竹管による紋様が多いことと関係している。

この様に、八ヶ岳西南麓・南麓の曾利式には最初から地域の独自性が見られる。これは前代の井戸尻式終末の地域差を受け継いでいるためであろう。井戸尻遺跡群の曾利式標式資料を見ると、曾利4号住の懸垂紋はシンプルであり、古相を示している（第1図1・4・5）。人体紋のつく井戸

山形 真理子

	井戸尻	曾利古1	曾利古2	曾利古3	曾利新1	曾利新2	曾利新3	(金の尾)	(一の沢)
相模原市当麻	●	●	●	●	●	●	●	●	●
相模原市新戸	●	●	●	●	●	●	△	●	△
相模原市橋本			●	●	●	●	●	●	
稲城市平尾							●	●	△
八王子市滑坂	●	●	●	●					
多摩ニューNo.300	△	●	●	●	●	●			
八王子市宇津木台D	●	●	●	●	●	●			
羽村町精進バケ	●	●	●	●	●	●	●		
津久井町川尻	●	●	●	●	●	●	△	△	△
山北町尾崎			●	●	●	●	●	●	●
都留市久保地				●	●	●			
都留市牛石					●	●	●	●	△
釈迦堂	●	●	●	●	●	●	●	●	●
一の沢・一の沢西	●	●	●	●		●			●
竜王町金の尾							●	●	△
韭崎市宮ノ前							△	●	●
韭崎市後田・北後田			●	●	●	●	●	●	
長坂町柳坪				●	●	●	●	●	△
長坂町頭無				●	●	●	●	●	
大泉村姥神		●	●	●	●	●	●		
大泉村大和田						●	●	△	
富士見町曾利	●	●	●	●	●	●	●	●	
富士見町坂上				●					
富士見町向原				●			●		
富士見町居平				●	●	●	●		
富士見町唐渡宮			●	●	●	●	●	△	
原村居沢尾根	●	●	●	●					
茅野市茅野和田西		●	●	●	●		●		
茅野市茅野和田東	●			●	●	●	●		
茅野市棚畑	●	●	●	●	●	●	●		
諏訪市荒神山	●	●	●	●	●	●	●	△	
岡谷市梨久保	●	●	●	●	●	●	●	●	●
辰野町樋口内城館跡	●	●	●	●	●	●	●		
塩尻市上木戸	●	●	●	●	●	●	●		
松本市殿村	●	●	△	●	●	●	●	△	△
松本市坪ノ内	△	△	△			●	●	●	△
明科町北村							●	●	●
戸倉町円光房				●		●	●	●	●
真田町四日市						●	●	●	●
富士宮市千居						●	●	●	
中伊豆町上白岩			△	△	△	△	●	●	●

表1 主要遺跡継続表

●=遺構が存在する ●=遺構の数が多い(住居址5軒以上)
 △=報告の範囲で遺構が見られないが、土器破片が存在する

尻式と同じ住居から出た曾利12号住の土器も同様である（9）。これらを曾利古1式と考えたい。

なお、初期の曾利式の中で忘れることができないのは、水煙把手と呼ばれることがある大型の把手である（第11図7）。『井戸尻』では曾利遺跡4号住の二つの「渦巻紋大把手」（第1図1・2）の豪華さを言葉を尽くして賛美している。2単位もしくは4単位で、基本的に渦巻きを幾重にも重ねて、大型、中空の把手をつくる。この把手は曾利古1式・古2式の紋様装飾の華麗さを象徴する存在であり、本来的な曾利式分布圏を越えて、西関東でもしばしば発見される（第23図3の相模原市当麻遺跡例・伊勢原市下北原遺跡例など）^{註17)}。

桂川流域では曾利古1式は管見の限り見いだすことができない。静岡県東部地域の曾利式土器の様相については金子浩之氏がまとめているが（金子1994）、曾利式初頭では遺構単位のまとまりを知ることができる資料は現時点ではなく、散発的である。

4-3-(2) 曾利古2式

曾利古1式に比べ、各地で遺跡・資料の数が増える。曾利古2式に始まり、後につながっていく遺跡として、甲府盆地では韭崎市後田・北後田遺跡、井戸尻遺跡群では唐渡宮、また丹沢山中の神奈川県山北町尾崎遺跡をあげることができる（表1参照）。甲府盆地の資料の充実ぶりに比べ、八ヶ岳山麓はこの時期の資料に恵まれていない。

曾利古2式の典型的な特徴を示すのは、内彎する無紋口縁をもち、胴部上端に幅のある頸部紋様帯をもち、胴部に2類の懸垂紋と縦の地紋条線をもつものである。釈迦堂では住居址、土坑、埋甕、土器捨て場などの出土状態にかかわらず、大型の土器が多い。甲府盆地周辺でこの時期のまとまった資料を出土した遺跡は多い（塩山市安道寺遺跡・勝沼町宮之上遺跡・境川村一の沢遺跡・同一の沢西遺跡など）。

甲府盆地の曾利古2式の主体となった長胴形の大型深鉢は、しかし八ヶ岳山麓ではほとんど見出すことができない。もっと西方に行くと、長野県茅野市棚畑遺跡73号住（守矢・鶴飼ほか1990）には曾利古1式にも遡りそうな例がある。また松本盆地の松本市前田木下遺跡2号住に典型的な曾利古2式の長胴形大型深鉢がある（直井・平林ほか1984）^{註18)}。

井戸尻遺跡群では『井戸尻』で曾利I式の標式資料であった曾利5号住（第1図12～15）、曾利18号住（第1図10・11）がこの時期にあたると思われる。これらの土器は頸部の幅のある横帯と胴部の縦方向の懸垂紋という構成が確立し、整っているからである。細い隆帯が2あるいは3本密着して並走する点や、整ったU字紋などのモチーフも釈迦堂で見た2類の懸垂紋とよく似る。

桂川中流域には先述の神奈川県藤野町嵯峨遺跡があるが、上流の山梨県域には曾利古1～古2期の遺跡が少ない。都留市と富士吉田市の中間に位置する西桂町宮の前遺跡5号住は、この時期に属する遺構である（奈良・小佐野1993）。逆位底抜けの埋甕は、高80cmをはかる長胴形深鉢で、口縁部に重弧紋をもち、胴部に典型的な2類の懸垂紋をもつ。なお、重弧紋は曾利古2式から曾利古3式にかけて曾利式の口縁部紋様として安定している。重弧紋をもつ土器には傑作が多く、代表的

なのは重要文化財に指定されている塩山市殿林遺跡の土器である（第12図9，森1977）。

静岡県東部地域の曾利古2式土器は、甲府盆地と同様な長胴形の大型深鉢を含んでいる。富士山南麓の長泉町上山遺跡・三島市千枚原遺跡・修善寺町入谷平遺跡（小野・白石1969）・大仁町公蔵免遺跡（漆畑ほか1990）など当該期の資料が報告された遺跡は多く、それによれば甲府盆地域と同様な型式内容の曾利古2式が分布していると考えてよさそうである。

4-3-(3) 曾利古3式

この時期に至ると各地でさらに遺跡・資料の数は増え、前時期に資料が少なかった八ヶ岳南麓の柳坪遺跡、頭無遺跡、桂川流域の久保地遺跡、そして井戸尻遺跡群では坂上遺跡、向原遺跡、居平遺跡でこの時期に居住が始まっている（表1参照）^{註19}。

この曾利古3式の関連で特に注目すべき遺跡は坂上・向原遺跡である。『唐渡宮』で報告されている（小林・武藤・樋口ほか1988）。坂上遺跡は八ヶ岳南麓台地の最末端痩せ尾根上にあり、東南側に幅150mの窪地を経て向原遺跡の尾根筋と向かい合っている。坂上は「曾利Ⅱ式期の単純な集落址」と報告されたように、かなり限られた時期の土器群を示していると考えられる。向原は前期の遺構があるが、中期に限ればやはり坂上と同じ時期のみの集落である。坂上で住居址8軒、向原で5軒検出されており、重複や切りあいは認められない。私はこの遺跡の資料は曾利古3式の標準的な資料となると考えている。そこで両遺跡の土器内容を詳しく見ることとしよう。

報告者の小林公明氏は深鉢だけでなく少数の器形にもよく注意してこの時期の器種組成について論じているが、それを参考にして、私は以下の遺構の資料につき次のような類型わけをおこなってみた（第22図参照）。

坂上1・2・5・6号住、向原3・6・9号住、唐渡宮21号住

曾利式生成以来の伝統である無紋口縁を持つ深鉢

斜行沈線紋・籠目紋・重弧紋の口縁を持つ深鉢

両耳把手付の鉢

X 把手付の大型深鉢

曾利縄紋系土器（以上曾利式の範疇で捉えられる土器）

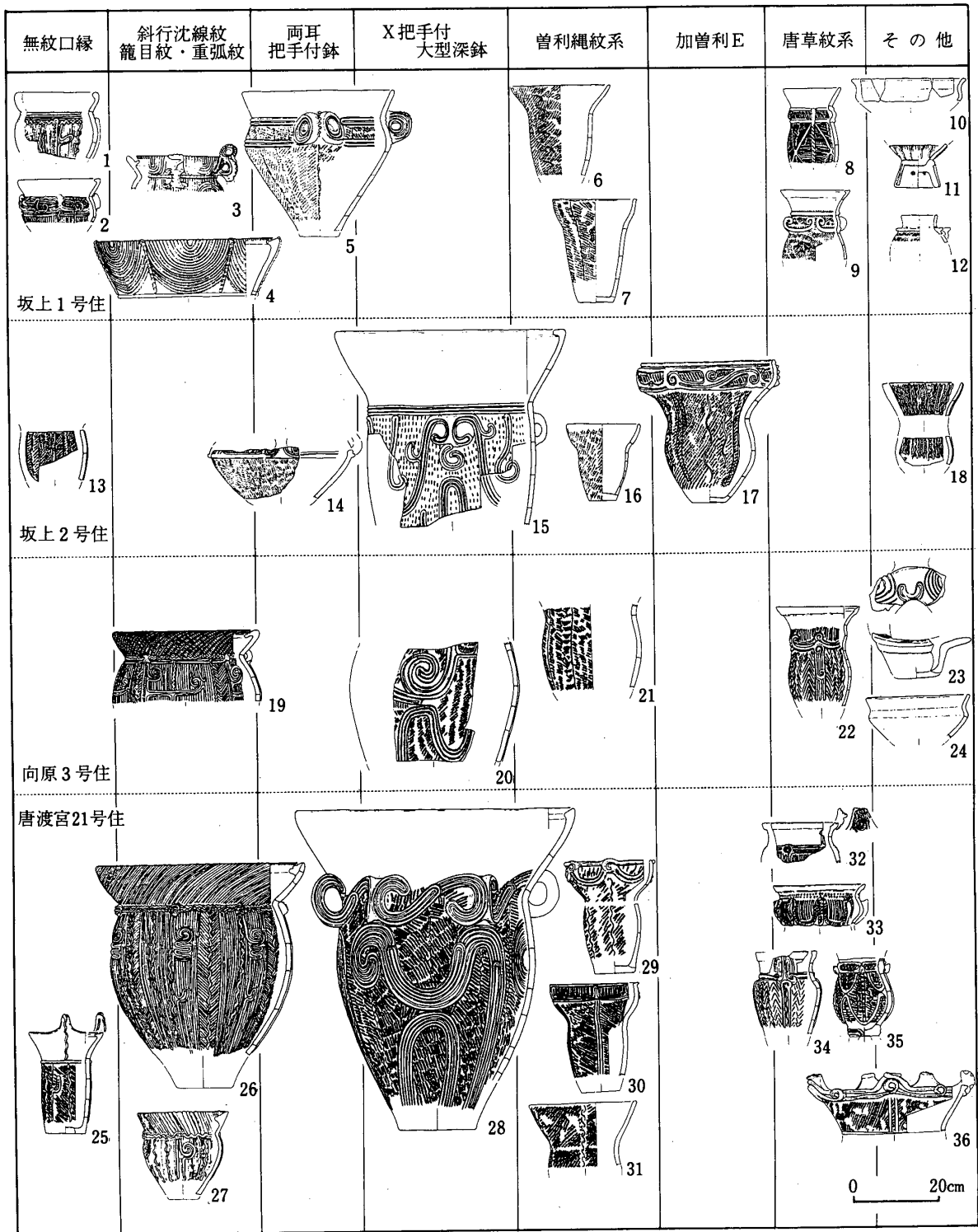
加曾利E2式

「唐草紋系土器」

その他

注目すべきことに、坂上遺跡2号住にほとんど完形のきれいな加曾利E式一個体が伴っており（第22図17）、それは胴部に磨消縄紋が確立する直前にあたる、加曾利E2式である。西との関係では、「唐草紋系土器」が若干入り込んでいる。「唐草紋系土器」は、無紋外反口縁の口唇部が外側に折り返されたような、複合口縁をもつものが多い（例：9・22・32）。胴部に綾杉紋と腕骨紋がつく土器はあり（22・34）、唐草紋系に最も特徴的な無頸樽形の土器が入っていない。このような

曾利式土器の研究——内的展開と外的交渉の歴史——（上）



第22図 坂上・向原・唐渡宮遺跡出土曾利古3式の類型分類（1/16）

単純な遺跡で曾利式に共伴した別型式の土器は、クロスダイティングの重要資料となる。

この中に、曾利古1・古2式の中心的存在であった、無紋口縁部+胴部に懸垂紋と地紋縦の条線、という構成をとる土器が少数残るだけであることに注意しなければならない。「中核的」な曾利式の系統上にあるのは斜行沈線紋や重弧紋、籠目紋の土器などであるが、組成の上でそれを補うような形で曾利縄紋系土器が数を増している^{註20)}。

甲府盆地では、盆地西部の韮崎市北後田遺跡A区21号住資料(第13図13~17)が坂上・向原と同様な組成を示すまとまりである(山下1990)。ここにも坂上2号住と同種の加曾利E2式(17)が入ることは、曾利古3式がこの種の加曾利E2式に並行することを追証している。

静岡県東部地域でもこの時期から遺跡が増える。伊豆半島東岸では伊東市竹の台遺跡がこの時期から曾利新2式を中心とした大規模な遺跡である。伊東市東小学校遺跡からは、曾利古3式の斜行沈線紋土器の胴部地紋が撚糸紋となる例が報告されている。斜行沈線紋土器の撚糸地紋は非常に珍しい。伊豆半島中部では大仁町仲道A遺跡2号住が曾利古3式の住居であり(漆畑・鳥海ほか1986)、伊豆半島西岸では松崎町平野山遺跡がこの時期から曾利新2式位までの資料を出土している^{註21)}。

静岡県東部地域の地域性として、金子氏が「粗製土器」として抽出し言及した一群の土器は(金子1994)、この時期から曾利新式にかけて曾利式と伴出する。これらは曾利式分布の内部で小地域に根差した在地の土器と考えられる。

曾利古3式の組成は、様々な要素から成り立っているにもかかわらず、曾利式土器分布圏を通して、かなり似通ったものとなっている。この現象は実は加曾利E式分布圏の西部とも共通するものであったと考えられる^{註22)}。

4-3-(4) 曾利新1式

土器型式の上からは、曾利古3式に見られなかった幾つかの類型が主体となり、相違が大きい。一方で、曾利古3式で曾利式分布圏内の土器組成の斉一性が強まった状況をひきついでいる。

甲府盆地域ではこの時期の良好な資料を出土した遺跡・遺構は多い。八ヶ岳南麓でも柳坪・頭無遺跡が引き続きまとまった資料を出土している。井戸尻遺跡群では曾利遺跡6・13号住から曾利新1式が出ている(第2図13・14)。なお、千曲川水系の最上流部にあたる川上村大深山遺跡25号住の床面から、曾利新1式土器2個体が出ている(八幡1976)。

桂川流域では、都留市久保地遺跡11号住から肥厚帯口縁部+胴部大柄渦巻紋の曾利新1式土器が3個体まとめて出土している(奈良・奥山ほか1986)。

静岡県東部地域では、富士市天間沢遺跡14号住がこの時期の良好なまとまりを示している(平林1984・85)。肥厚帯口縁部+胴部大柄渦巻紋の土器破片は多くの遺跡から報告されている。

ここで、関東起源の連弧紋土器の伴出状況を見ると、甲府盆地の東縁釈迦堂遺跡ではこの時期から明確に共伴するようになる(第14図17・18)。盆地西部の韮崎市宿尻遺跡では破片のみ、八ヶ岳

南麓の頭無遺跡でも口縁部破片1片のみ報告されている。井戸尻遺跡群からは報告されていない。静岡県東部地域にもわずかに連弧紋土器が入ることが言及されている（金子1994）。

4-3-(5) 曾利新2式

曾利新1式が変化して新2式に移行するが、型式内容の地域的な斉一性がさらに進む。そして表1の新2式の項を見てもわかるように、この時期の遺跡はどの地域でも多い。この時期までで終わる遺跡と、この時期に始まる遺跡の双方が目立つ。

甲府盆地に釈迦堂遺跡、韮崎市後田・北後田遺跡、八ヶ岳南麓に柳坪・頭無遺跡、大泉村方城第一遺跡SB02（伊藤1988）、八ヶ岳山麓とは塩川を挟むが須玉町塩川遺跡2号住（保坂・森原1992）、釜無川を挟む白州町根古屋遺跡5号住（平野1985）があり、釈迦堂と根古屋で加曾利E3式土器が伴っている。井戸尻遺跡群にもこの時期の遺構は多い。

ちなみに、この時期の曾利式はさらに西の遺跡からも主体的に出土している。茅野市域は、もともと「唐草紋系土器」に曾利式土器が混在する地域であるが、曾利新2式を中心にした時期に多量の土器を出した遺構を見ると、棚畑遺跡57・58号住（守矢・鶴飼ほか1990、第33図1～10）、よせの台遺跡9号住（宮坂・守矢・鶴飼1978）などで曾利式が卓越し、唐草紋系の方が少量である。

桂川流域では、都留市久保地遺跡1、13、18号住、西桂町宮の前遺跡3号住の覆土から曾利新2式がまとまって出土している。この両遺跡の遺構の覆土には火山噴出物が見られ、曾利新2式のいずれかの時期に富士山が噴火したことがわかる（奈良1980）。

静岡県東部地域では富士市天間沢遺跡11号住でこの時期の資料がまとまっている。

曾利新2式から各地で配石遺構を造成する傾向が出てくるが、それは次の新3式で顕著になる。

4-3-(6) 曾利新3式

遺跡の多かった前代に比較すると各地で遺跡・遺構の数の減少が目立つ（表1参照）。

一方、この時期に配石遺構が顕著になる。桂川流域の都留市牛石遺跡の径50mにも及ぶ大環状配石遺構（奈良1986）、富士山西南麓の富士宮市千居遺跡の带状配石遺構は（小野ほか1975）、曾利新2式から配石の形成が始まった可能性があるが、新3式を主たる形成の時期とし、新3式後まで続き、後期初頭の称名寺式までは続かなかったと見られる。甲府盆地の後田遺跡C区2号配石は、「只」字状を呈する配石の随所に計12個体の埋甕が点在し、そのうち10個体がX把手付の土器であるという特異なものである（例：第16図18・19）。埋甕のうち3個体は曾利新2式に遡る可能性があるが、他は新3式もしくはその後の土器である。これも後期まで続かない（山下1989）。

井戸尻遺跡群では唐渡宮遺跡で「敷石地上絵」として紹介された配石遺構が、曾利IV式とV式、一部Ⅲ式の土器を出土したということで、やはり上記の遺跡の配石と同じ時期の所産と考えられる。

伊豆半島では、中伊豆町上白岩遺跡で発見された遺構のほとんど全てはこの時期以降のものである。この遺跡では配石遺構の造営は称名寺式期まで続く（平野・鈴木・関野ほか1979）。

なお、八ヶ岳南麓の大泉村大和田遺跡は、曾利新2～新3式のみの限られた時期の環状集落（7軒の住居址が点在）である（伊藤1989）。

前段階に曾利式が卓越した茅野市棚畑遺跡では、新3式土器少量を出す住居が2軒だけとなる。

釈迦堂遺跡（第16図6～12）、井戸尻遺跡群の居平遺跡（第3図14～20）の事例からすると、この曾利新3式は蕨手状紋が入る時期の加曾利E3式と共伴する。

曾利新3式で途切れる遺跡に八ヶ岳山麓の姥神、居平遺跡があるが、さらに西の「唐草紋系土器」が分布する地域で、それまで継続的に居住が行われてきた主要遺跡の幾つかが途切れる（茅野市茅野和田、棚畑、辰野町樋口内城館跡、松本市上木戸遺跡など、表1参照）。一方、新3式期に始まる遺跡として甲府盆地の金の尾、宮ノ前、関東西部では稲城市平尾、松本盆地では北村遺跡などがある。つまり、新2式の時代に既に前兆が見られたことだが、従来型の居住地から離れ、新たな土地に居住を始め、配石や敷石の遺構をつくるという、そのような転機を認めることができる。

4-3-(7) 曾利新式後

曾利式分布圏内で遺跡・遺構の数がさらに減るが、先述の通り曾利新3式からこの時期にかけてのみ存在した遺跡もある。遺構は配石と敷石住居が主体となる。

先に、主に甲府盆地の事例から、曾利新3式のハの字紋崩れの土器と加曾利E4式の縄紋土器が伴出する段階（金の尾段階）と、曾利式系統の土器がほとんど姿を消し、加曾利E4式土器がほぼ単純に出土する段階（一の沢1号住段階）の二段階の変遷を考えた。それまで長く続けてきた頭無、唐渡宮、後田・北後田といった遺跡が新3式直後までで途切れ（表1参照）、加曾利E4式を出す釈迦堂、一の沢、宮ノ前遺跡などでも遺構や遺物は稀少である。

桂川流域では、都留市牛石遺跡の大環状配石遺構と周辺の小配石の造営がこの時期にも続いている。本報告がまだであるが、一の沢1号住段階まで続いたらしい。

井戸尻遺跡群では、『曾利』（武藤・小林ほか1978）で「後期初頭の井戸式土器」として報告された曾利遺跡60号住居址上層付近の破片資料群が、ハの字紋崩れと加曾利E式の縄紋の組み合わせを示している。報告では、曾利49号住（私は曾利新3式と考える）資料との違いを、「主体を占める土器の比率が完全に逆転している」と、縄紋の土器が突如として多くなることに注意を払っている。また、生活遺址の在り方が全く異なっていること、すなわち「さっぱり住居址を確認することが出来なくなってしまう」点などに言及している。

静岡県東部地域では、富士宮市千居遺跡で配石などの遺構が続いたが、ここには加曾利E4式が全く入っていない。一方、同じく富士山麓でも南麓の長泉町中峰遺跡の配石遺構から出土したのは、報告されている限り大部分が加曾利E式の縄紋の破片であり、ハの字紋崩れの破片は少ない。第2配石遺構出土の2個体は残りの良い加曾利E4式で、特に埋甕は把手から口縁部にかけて2列の円形刺突紋がめぐる、加曾利E4式でも新しい時期の資料である（小野ほか1971）。

曾利新2式から顕著になった土器の斉一性は、実は関東地方西部特に東京・神奈川西部地域の土

器群との関わりの中で強まっていった。曾利新3式後の時期には、東京・神奈川西部地域を含めて、曾利式分布圏内の土器は全く斉一的な状況を示していると言っても良い。この点は、次に加曾利E式との関係を議論する中で再び問題となるであろう。

以上、曾利式土器分布圏内部において、小地域毎の特徴が見られること、時期毎に分布の濃密に違いがあることなどを見てきた。その上で、私が甲府盆地を中心に構築した曾利式編年の枠組みは、曾利式分布圏全体を包括しても、有効であると認められるのではないだろうか。

（以下、次号へ続く）

<付記1>

本稿は平成5・6年度文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

<付記2>

（下）編の内容は以下の通りである。

5. 曾利式土器と加曾利E式土器の関係

5-1 目的と方針

5-2 加曾利E1式・E2式

5-3 「当麻遺跡72号住」土器群をめぐる諸問題

(1)土器群の構成 (2)「胴部分帯型土器」をめぐる問題について

(3)連弧紋土器の出現と盛行について (4)「当麻72号住」並行期の評価

5-4 加曾利E3式・E4式

5-5 小結

6. 曾利式土器と「唐草紋系土器」の関係

6-1 目的と方針

6-2 曾利古式並行期

6-3 曾利新式並行期

6-4 「唐草紋系土器」の終末について

6-5 小結

7. 結語 - 曾利式, 加曾利E式, 「唐草紋系土器」三者の相互関係とその展開過程 -

7-1 曾利式と加曾利E式の関係について

7-2 曾利式と「唐草紋系土器」の関係について

7-3 曾利式土器の歴史的変遷とその意味

引用参考文献, 図の出典については（下）に一括して掲載する予定である。

註(上)

- 1) この論稿では、「第〇号住居址」を「〇号住」と省略して言及する。なお住居址を「SB〇〇」あるいは「SI〇〇」、土坑を「SK〇〇」と呼称している遺跡があるが、それらは各報告書の呼称に従っている。
- 2) 曾利Ⅲ式 A を曾利Ⅱ式の型式内の一類型として捉えるべきだという意見を初めて述べたのは長崎元広氏である(長崎1973)。この考えが『中部集成』(1979)に引き継がれていった。
- 3) ただし『中部集成』の翌年の神奈川考古シンポジウムの発表要旨では(長崎1980)、「加曾利 E 縄文系」という語は使われず、加曾利 E 式に近似した一群・加曾利 E 式の影響を受けるがやや土着化した一群を「曾利縄文系」とし、縄文のみ地文に使用した一群を除いている。よって『中部集成』とシンポジウムの間には「曾利縄文系」概念の変化が見られる。
- 4) 『井戸尻』(藤森編1965)の成果は編年研究だけではなく、一地域の自然や文化、民俗に精通した在地の研究者が、遺跡や遺物をそういった脈絡の中で解釈している点にこそ、その真骨頂があると理解している。
- 5) これに関して私は小論を二篇発表している(山形1989a・b)。
- 6) 山梨県都留市中溝遺跡(都留市小形山溝上出土、都留市にて実見)、神奈川県綾瀬市早川天神森遺跡(岡本・小林ほか1983)、静岡県大仁町公蔵免遺跡(漆畑ほか1990)などに類例がある。
- 7) この井戸尻式も問題が多い。『井戸尻』における設定当初、井戸尻式はⅠ式・Ⅱ式・Ⅲ式と三細分されていたが、のち1978年に報告書『曾利』の中で「…その後の調査や施文手法・器形の変化などの研究を通じて、Ⅰ式とⅡ式に分離する理由はまったく認められず、かえって合併して井戸尻Ⅰ式の新しい要素の強い(新)とした方が、すべての点で辻褃が合うことが判った。そこで、これからは、井戸尻Ⅰ式および、すでに型式名として定着した井戸尻Ⅲ式として編年し不本意ながらⅡ式は欠番としたい。」という修正が行われた。本論稿では、曾利式成立と直接関わる範囲での井戸尻式終末の問題にのみ言及する。
- 8) 国分寺市の多喜窪遺跡のこの屈折底の土器が重要文化財に指定されているため、多喜窪重文タイプと称されたこともある(鈴木1981)。胴部下半紋様の代表的なものが櫛形紋であるため、櫛形紋土器と呼ばれることもある。武藤雄六氏が胴部の括れる器形に注目し、蒸器と理解した土器である(武藤1965)。曾利式の中には続かないが、櫛形紋をもつ算盤玉状底部は長野地域の「唐草紋系土器」の中に命脈を保っていく。
- 9) 斜行沈線紋土器の胴部懸垂紋の出自については、谷井彪氏が重要な考察を行っている(谷井1987)。埼玉県東松山市塚原遺跡で発見された口縁部籠目紋の土器について、その胴部モチーフの剣先文、「十」字文、「人」形状文などの系譜を勝坂式に求めることができないとして、大木式に祖形を求めた。私の考えでは、まず前代の曾利古2式の縄紋地紋土器の懸垂紋の作りが3類であることに注目すべきである(例:第12図10)。大きい渦巻を中心とする紋様モチーフは、斜行沈線紋土器の横に伸びる紋様と一見異なるが、粘土紐の流れを変えれば後者につながる。横に伸びるモチーフは、釈迦堂遺跡SV区74号土坑に入っていた大木8a式土器の胴部紋様に見ることができる。よって曾利古3式斜行沈線紋土器の胴部懸垂紋は、既に曾利古2式の中に萌芽が見られ、究極的には谷井氏が予見した様に大木8a式につながるものと考えている。
- 10) この加曾利 E 式由来の口縁部の下につく胴部紋様は、基本的には、口縁部渦巻紋から縦に垂下する隆帯と、その間の余白を埋める縦や斜めの条線である。条線上に垂下する蛇行沈線も、すでに出現している。この、胴部を縦方向に分割する構成も、加曾利 E 式のアイデアであることは容易に理解されよう。
- 11) 次のような遺跡から出ている。
埼玉県深谷市島之上遺跡1号住居址(笹森ほか1977)・栃木県塩谷郡高根沢町上の原遺跡JD-70号跡(フラスコ状土坑)(青木1981)・栃木県御城田遺跡SK286(フラスコ状土坑)(芹沢ほか1986・87)・群馬県渋川市行幸田山遺跡B区7号住居跡(大塚・小林ほか1987)・福島県いわき市大畑貝塚(馬目ほ

- か1975)
- 12) 新2式は細分される可能性があるが、実際には同じ遺構から多くの口縁部ヴァリエティが伴出している例が多く、口縁部の崩れを指標に細分することは躊躇された。
 - 13) 他に山梨県域でハの字紋の土器を伴わずに加曾利E4式が出土した例を探すとすれば、甲府盆地東北の山間部、三富村上荻原遺跡のトレンチから、加曾利E4式から後期の称名寺式までの資料が出土しているが、ハの字紋の破片は見つかっていない（野田1983）。ハヶ岳山麓の須玉町郷蔵地遺跡（田代1986）1号住（敷石住居）の床面出土土器は加曾利E4式であるが、拓本であげられた破片資料の中に若干ハの字紋がある。
 - 14) 『釈迦堂Ⅱ』（小野・山形1987）でこの名称を使用したが見解をあらためたい。
 - 15) 同じ口縁部紋様をもつ土器は、秋川市二宮遺跡Ⅲ区3号住にもある（第25図13）。この住居址からは多量の遺物が出土しているが、加曾利E2式・曾利古2式土器が多い（第25図12・14など）。問題の土器は胴部の残りが悪いが、やはり曾利式の3類の懸垂紋と思われる紋様が残存している。
 - 16) ハヶ岳西南麓は広大な裾野が河川によって開析されて複数の尾根に分かれ、地理的区分が明確である。また、地元研究者の努力により遺跡分布が精密に把握されている。この長所を生かし、この地域を対象に集落・領域研究を行なったのが勅使河原彰氏であり、実際の考古資料から遊離することなく社会構成にまで切り込む努力をしている（勅使河原1992）。私は、氏が扱った地域がまさしく中期後半に二つの土器型式の境界にあたる点に関心を持っている。氏が想定したハヶ岳西南麓の集団領域の区分が、土器型式の漸移とどう関わるのであろうか。
 - 17) 長沢宏昌氏は一步踏み込んで、この曾利式の大渦巻把手が成立した要因について考えている（長沢1986a）。井戸尻Ⅲ式の中に祖形を求められず、北関東の大木8a式の口縁部把手装飾の要素を取り入れたものと結論している。ただし最近の資料である大泉村甲ッ原遺跡7号土壙出土の大把手付土器を見ると（今福・山本1992）、曾利式と言ってよい胴部紋様の上に、井戸尻式の紋様をもつ把手が乗っている。このような例を考えると、把手の祖形を井戸尻式に求められる可能性がある。
 - 18) 曾利古2式の長胴形大型深鉢は、東の加曾利E式分布圏には比較的良好に入り、多摩丘陵に多い。他に神奈川県伊勢原市横手原に埋設されていた底部穿孔土器（桜井・原1968）、狭山丘陵北部の所沢市白旗塚遺跡の住居跡内土壙出土土器（並木ほか1983）、横浜市緑区受地だいやま遺跡の土器集中遺構から復元された土器（胴部上半のみ、重久・木崎・広瀬ほか1986）などが、長胴形大型深鉢の分布の限界を形作っている。
 - 19) 逆に、井戸尻式から続いてきたのに曾利古3式で終わる遺跡が、八王子市滑坂遺跡とハヶ岳西麓の原村居沢尾根遺跡である。どちらも曾利式分布圏というよりはそのすぐ外にあたり、滑坂で曾利式と加曾利E式、居沢尾根では曾利式と「唐草紋系土器」が共存する。型式間のクロスチェックのために有効な遺跡であり、後に本文中で取り上げて論じる。
 - 20) 79年の『中部集成』、80年の神奈川考古シンポジウムで曾利Ⅱ式的良好なセットとされたのは、曾利50号住、ハヶ岳南麓の柳坪A1・2号住（第5図13～27）、頭無遺跡12号住などであった。坂上・向原の類型分類に照らし合わせると、曾利50号住はよく当てはまるが、柳坪Aと頭無には異種の類型が存在している（例：第5図19・24）。地域差というよりは、後者が曾利古3式から曾利新1式の土器を含む時間幅をもつ資料であると考えたい。なお、『井戸尻』で曾利Ⅲ式Aと呼ばれた居平4号住の縄紋土器群（第2図7～11）は、この時期のものであろう。坂上・向原の組成の中で、曾利縄紋系土器のみが出ている。
 - 21) 伊豆半島の曾利式資料について、金子浩之氏から未発表資料の情報をいただいている。
 - 22) 例えば、坂上・向原の類型わけに西東京の羽村町山根坂上遺跡15号住の資料を当てはめると（渋江ほか1981）、山根坂上には「唐草紋系土器」はないが、その代わりに連弧紋土器を配せば、かなりよく同じ類別で割り切ることができる。同様な組成は桂川流域で、山梨県の東端にあたる上野原町関山遺跡1号住に見られ、ここにも連弧紋がある（中山1988）。